

# 議 会 定 例 会 会 議 録

令 和 元 年 9 月 2 4 日

岩 出 市 議 会

## 議事日程（第4号）

令和元年9月24日

開　　議	9時30分
日程第1	一般質問

○田畑議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議は、一般質問です。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○田畑議長 日程第1 一般質問を行います。

一般質問は、5番、梅田哲也議員、7番、福岡進二議員、13番、奥田富代子議員、14番、市來利恵議員、15番、増田浩二議員、以上5名の方から通告を受けております。

質問時間60分以内で、通告に従い発言席から順次質問を許可いたします。

通告1番目、5番、梅田哲也議員、発言席から一問一答方式で質問願います。

梅田哲也議員。

○梅田議員 皆さん、おはようございます。

5番、梅田哲也でございます。議長の許可をいただきましたので、一問一答形式で一般質問をさせていただきます。

教育に関する2つのテーマ、小中学生の学力向上と通学区域の変更についてお聞きいたします。

まず1番目に、岩出市の重点課題である小中学生の学力向上についてお聞きをいたします。

文部科学省では、ご案内のように、平成19年度より、全国的に子供たちの学力状況を把握するため、全国学力・学習状況調査を実施しています。ことしは4月18日に実施され、その結果は8月1日に公表されています。今回は、小学校6年生では、国語、算数、中学3年生では、国語、数学に加え、英語も実施されています。つまり中学校3年生では、いわゆる受験主要3教科が実施されたということです。

和歌山県内の平均正答率は、小学校6年生国語では、全国平均と同じ64%、正答率、全国23位、最高は秋田県で74%、算数では、和歌山県では66%、全国19位、平均点マイナス1、最高は石川県で72%となっています。

中学校3年生国語では、和歌山県では70%、これは全国42位、平均点マイナス3、最高は秋田県で78%、数学では59%、これは全国で26位、平均点マイナス1、最高は福井県で66%となっています。英語では55%、全国21位、平均点マイナス1、最

高は、またこれも福井県で59%となっています。

なお、今までは各教科で知識に関するA問題と、活用に関するB問題に区分されていましたが、本年度より知識と活用を一体的に問う形式に変更されています。

県教育委員会のコメントでは、2科目で全国最下位となった2016年度から本格的に対策に取り組み、教職員の意識改革が、昨年からの安定した結果につながり、小学校で築いた土台を中学校に引き継げるよう取り組んでいきたいというコメントでございます。

そこで、県全体の公表された結果を踏まえ、市としてもさまざまな角度から分析されていると拝察いたしますが、岩出市のテストの結果についてお聞きいたします。あわせて公表するとき、正答率も同時に公表したほうがよりわかりやすく関心を持っていただけるのではないかと思います。教育委員会のご見解をお聞きいたします。

2点目に、岩出市では、これまで学力向上施策に取り組まれてきています。早くから子供の学力や学習状況を把握するための小学校3年生、4年生、5年生、中学1年生、2年生の学力テストの実施、教員のスキルアップを図るための教職員の先進地派遣、国語力アップのための岩出図書館の各学校への司書派遣事業等々、さまざまな施策に取り組んでおられます。また、9月より普通教室へのエアコンの設置がなされました。勉強がしやすくなったとの声を私もたくさん聞いてございます。

その中で、中学校における土曜学習教室についてお聞きいたします。平成30年度の主要施策の成果説明書によりますと、抜本的な見直しが必要とありますが、無料で9月からの土曜日に20回受講でき、中学生と年齢も近い和歌山大学や近畿大学の学生に講師を依頼していたと聞いていますが、今後とも内容を工夫して続けていくべきと思いますが、今までの受講生の人数と、今後どのように改善を図っていくのかについてお聞かせください。

3点目に、教員の先進地学校派遣事業についてお聞きします。今までどのような観点から学校を選択し、派遣したのか。また、その研究実践の成果と、今後継続発展させていくのかについて、お聞かせください。

4点目に、昨年結果にも出ているように、中学校に課題があるということですので、生徒の学力を底上げしていくためには、特に基礎力が不足している生徒のレベルアップが必要であると思います。現在、複数教員によるティームティーチングに取り組まれ、成果も出ているとお聞きしていますが、数学、英語で生徒の希望も取り入れたスタイルで、例えば、基礎からコース、発展コースといった習熟度別ク

ラス編制に取り組んではどうかと考えますが、教育委員会の考えをお聞かせください。

○田畑議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○塩崎教育長 おはようございます。

梅田議員の小中学生の学力向上についてのご質問にお答えいたします。

1点目の今年度の全国学力状況調査の結果であります。市全体の結果としましては、小学校6年生の国語では、正答率で全国平均63.8%に対して65%と1.2ポイント上回っており、算数も全国平均66.6%に対して67%と0.4ポイント上回っております。この学年は、小学校3年生の岩出市学力テストから、国語、算数ともに全国平均を上回り、6年生までその結果を維持しており、学力の定着が図られてきております。

次に、中学校3年生につきましては、国語は全国平均72.8%に対して66%と6.8ポイントのマイナスで、前年度比較しましても全国平均との差は広がっており、課題も小さくありません。数学は全国平均59.8%に対して54%と5.8ポイントのマイナスとなっておりますが、全国平均との差は改善されております。英語につきましては、全国平均56.0%に対して50%と6ポイントのマイナスとなっております。特に聞き取り問題に課題が見られます。

なお、テスト結果の公表につきましては、正答率も含めた公表について教育委員会でも前向きに検討してまいります。

中学校3年生においては、生活習慣に関するアンケート調査で、昨年度と比較して改善が図られている項目が多く見られ、小学校でも4年前から生活改善が図られ、学力向上につながっていることから、教員による授業方法工夫改善とともに、中学生の生活習慣改善にも引き続き取り組んでまいります。

2点目、土曜学習教室への参加生徒数の推移であります。平成27年度は40回開催し、延べ566名参加、1回当たりの平均参加人数は14.2人、平成28年度は40回開催し、延べ927名参加、1回当たりの平均参加人数は23.2人、平成29年度は40回開催し、延べ639名参加、1回当たりの平均参加人数は16.0人、平成30年度は39回開催し、延べ840名参加、1回当たりの平均参加人数は21.5人となっております。年度により参加者数にばらつきが見られます。

しかし、参加した生徒の感想では、苦手だった数学の計算や国語の文章題ができるようになった。初めは行くのが面倒だったが、最近、楽しくなった。わからない

ところを丁寧に教えてもらえるのでとても勉強になった。説明もわかりやすく、できなかった問題もできるようになってうれしかったなど、好評でありますので、今後も引き続き事業を実施してまいります。

参加人数については、学校内において、この事業についてよりPRしていくとともに、教職員の働き方改革に対する見直しについては、休日出勤による鍵の管理など、教職員に負担をかけていることなどが課題となっておりますので、公民館での開催や教室管理人の設置などにより継続実施してまいります。

次に、3点目についてであります。本事業は平成28年度から実施しておりますが、実施当初の2年間は市教育委員会が指定した学校や研究発表会に教員を派遣しておりました。岩出市とよく似た環境や児童生徒数で、生徒指導や学力上の課題を克服した学校を選定し、指導主事も同行して研修に参加しております。平成30年度からは各校独自の課題克服のため、各校で視察校を選択しております。実践の成果といたしましては、学校全体で同じ取り組みを徹底して行うこと、学校の取り組みを児童生徒や家庭に周知徹底するなど、学校全体の組織力向上に効果が出てきております。今後もさらなる課題改善に向け、教育委員会と学校で視察校を協議しながら、本事業の充実に取り組んでまいります。

次に、4点目であります。現在、両中学校において、1年生の数学で少人数指導に取り組んでおりますが、少人数指導を行うには、空き教室と加配教員が必要となります。現在、両中学校とも空き教室は1教室ですので、1学年のみ少人数指導を行っております。議員ご指摘の習熟度別クラス編制ですが、生徒の発達段階を考慮しますと、小学校以上に保護者や生徒の理解を得るのが困難であると推測されますので、現段階においては、先進地派遣事業とあわせて、効果的な指導方法を工夫していく考えでございます。

以上でございます。

○田畑議長 再質問を許します。

梅田議員。

○梅田議員 2点お聞きしたいと思います。

まず1点目、学力・学習状況調査では児童生徒の生活習慣に関するアンケートも実施されていますが、昨年の結果を見ますと、特に中学校3年生で気になる点が幾つかあります。家で計画を立てて勉強していますかとの質問に、岩出市では40.8%の人が勉強していますと回答しています。これは全国は52.1%ですので、マイナスの11.3%、家で学校の授業の予習・復習をしていますかとの質問に、岩出市では

37.5%の子供さんが予習・復習していますと回答しています。これは全国平均が55.2%、マイナス17.7%となっています。

生活習慣に関する質問では、家で何をして過ごすことが多いですかとの質問に、テレビ、DVD、ゲーム、インターネットと答えた割合は、岩出市では82.2%と回答しています。これは全国では77.3%、プラス4.9%となっています。

また、地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますかとの質問に対しては、やったことがありますよというのが35.3%回答しております。これは全国では平均51.8%、マイナス16.5%となっています。

そのほか社会や地域に関する関心も、特に中学校では低くなっています。家庭学習のくせづけはなかなか難しい課題でもあると思いますが、実践されていると思いますが、宿題で調整するとか対策が必要ではないかと考えます。具体的に指導している点についてお聞きします。

中学校では、取り組んでいるボランティア活動はあるのか。クラブ活動で手話クラブ等のボランティアに関するクラブはあるのかについてもお聞きいたします。

2点目に、来年からエアコンの設置によって夏休みを短縮するということが検討されているとお聞きしておりますが、この期間については1週間程度を考えておられるのか、その期間をどのように活用するのかについて、お聞きをいたします。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○湯川教育部長 梅田議員の再質問にお答えいたします。

1点目、家庭で計画的に勉強するための指導ということでございますが、両中学校ともに各教科ごとに、その日の学習の復習を中心に宿題を与えてございます。本年度の家で計画を立てて勉強していますかとの質問に対して、岩出市では49.2ポイントと、昨年より8.4ポイント向上しております。全国市と比較しましても1.2ポイントの差となっており、改善がなされているということでございます。

2点目の中学校で取り組んでいるボランティアについてでございますが、ボランティア活動については、両中学校ともボランティアに関するクラブはございません。授業等の中でボランティアの重要性、必要性は指導しており、現在、両中学校では生徒会執行部が主体となってボランティア活動に取り組んでおります。

具体的には、クリーン缶トリートメント in 岩出への参加、商業施設での募金活動やエコキャップ運動、そのほかには福島県にひまわりの種を届けるひまわりの種プロジェクトにも取り組んでございます。

3点目の夏休みを短縮した期間をどう活用するのかというご質問ですが、現在検討中でございますが、いずれにしても短縮した期間は2学期の前倒しと考えてございます。学習指導要領に示されている標準時間数を十分確保して学力向上に努めてまいります。

○田畑議長 再々質問を許します。

(なし)

○田畑議長 これで、梅田哲也議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いいたします。

梅田議員。

○梅田議員 2点目に、小学校の通学区域の変更についてお聞きいたします。

岩出市の生徒児童数は、全体的には減少傾向となってきましたが、市内各地に大小の住宅開発が進み、小学校の児童数は、少ない学校は岩出小学校の365人、多いところは山崎小学校の697人と倍の開きがあります。理想的には偏りなく同じくらいの規模で教育を受けるのが好ましいと思います。

そこでお尋ねをいたします。

1番目に、昨年、岩出市学校通学区域検討委員会へ提言を依頼されていますが、その主な内容と提言を依頼した理由についてお聞かせください。

また、実施時期については通学路の整備が完了され次第とのことですが、実施時期はいつごろを想定されているのか、時期を教えてください。また、提言によりますと、現在、山崎小学校へ通われている主に波分地区の子供さんを山崎北小学校へ通学区域の変更というふうになっておるようですが、現状では何人くらいの子供さんが増減すると考えておられるのか、お聞きいたします。

3点目に、変更に伴う混乱はないのかについてもお聞かせください。

○田畑議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○湯川教育部長 梅田議員の小学校の通学区域の変更についてのご質問にお答えいたします。

1点目、通学区域検討委員会からの提言の主な内容と委任した理由についてですが、まず、提言の主な内容について、今回、検討の対象となりましたのは、山崎小学校区において、比較的大規模な住宅開発の影響が考えられることから、教室数や通学路の安全確保を前提として慎重に検討していただいた結果、山崎小学校の通学区域のうち市道山西国分線、通称農免道路でございますが、北側の区域を山



崎北小学校の通学区域に変更することとして、実施時期については、現在、本道路の歩道設置事業が進められていることから、通学路としての安全が確保された段階で決定するとしてございます。

次に、委任した理由についてですが、まず、この通学区域検討協議会の設置に至った経緯ですが、岩出市では、昭和50年代後半から大規模開発に伴い人口増加が進み、小学生等の増加に伴い、学校の新設や通学区域の見直しを行ってまいりました。

ここ数年はある程度落ちついてきた感がありますが、地域によっては、今なお大規模な住宅宅地開発が行われており、児童数の平準化や適正化を図り、学力向上につなげていく必要があることから、平成30年3月、岩出市立学校通学区域検討協議会条例を定め、同年5月23日に第1回協議会を開催してございます。

協議会の委員の選任に当たって注意したことは、通学路の変更については、例えば、行かせたい学校があり、それを見越して土地を購入している方が違う学校になるという場合や自治会との関係など、さまざまな利害関係が発生する場合があります。利害関係がなく、地域の事情や交通事情に詳しく、中立の立場で幅広く意見をいただける方々を委員として、条例第3条の規定に基づき、委員16名で構成してございます。

2点目の実施時期のめどについてであります。通学区域の変更に関する歩道設置工事が令和3年度中の完成をめどに進められていることから、周知期間も含めて令和4年度と考えてございますが、歩道設置事業の進捗状況等を確認しながら、通学区域検討協議会においても、改めて検討していただくことになると考えてございます。なお、本年9月1日現在の変更区域内の児童生徒数は47名でございます。

3点目の変更に伴う混乱についてでございますが、通学路の変更に際しては、通学路の安全が確保されることを前提としておりますが、歩道設置事業が完了した段階において、直ちに変更することは考えておらず、当然のことながら、混乱を来さないよう一定の周知期間が必要と考えてございます。また、通学ということから考えますと、児童や保護者にとりまして、年度途中ということよりも年度当初からの実施が適切であると考えておりますので、一定の周知期間を経た後に年度当初の実施と考えてございます。

○田畑議長 再質問を許します。

梅田哲也議員。

○梅田議員 1点だけお願いしたいと思います。

今回の提言は山崎小学校の児童数の急増が主な要因と推察されますが、全体の校

区の再編成の提言を求めるお考えはないのかについて、お答えください。

また、現在の各学校別、空き教室の数はどのようになっているのか、お答えください。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○湯川教育部長 梅田議員の再質問にお答えいたします。

校区全体の再編成の考えということでございますが、通学区域については、基本的には変更しないほうがよいと考えております。しかしながら、今回のように、今後の大規模開発等により、児童生徒数への影響が想定される場合は、教室数や学校間のバランスなどの適正化を図るため、通学区域を変更せざるを得ない場合がありますが、実施に当たっては混乱を来さないよう、できるだけ小規模に抑えるべきであると考えております。

また、少子高齢化の進展に伴い、児童生徒数も減少することが想定されている中、岩出市内全体を対象とした校区の見直しについては、現時点においては考えてございません。

それから、各学校別の空き教室でございますが、根来小学校と山崎小学校がそれぞれ1教室、山崎北小学校と中央小学校がそれぞれ2教室、上岩出小学校は7教室となっておりまして、岩出小学校は空き教室はございません。

○田畑議長 再々質問を許します。

梅田哲也議員。

○梅田議員 1点だけお願いしたいと思っております。

今ある空き教室をおっしゃっていただいたんですが、根来小学校と山崎小学校がそれぞれ1教室、山北と中央が2教室と、上岩出小学校7教室ということになっておるんですが、岩出小学校なしということですが、上岩出小学校7教室というのは、どういうふうにご利用されているのか、お答えください。

○田畑議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育総務課長。

○南教育総務課長 梅田議員の再々質問にお答えいたします。

上岩出小学校7教室、現在のところ、各学年に1学級ずつの多目的教室という形で、少人数指導等を行うために使用しております。

今後、さらに空き教室が出てきた場合には、先ほどの答弁にもございましたが、少人数指導等を充実するための教室として使用していく方向でございます。

○田畑議長　これで、梅田哲也議員の2番目の質問を終わります。

以上で、梅田哲也議員の一般質問を終わります。

通告2番目、7番、福岡進二議員、発言席から一問一答方式で質問願います。

福岡進二議員。

○福岡議員　おはようございます。

7番、ネット岩出、福岡進二です。議長の許可を得ましたので、通告に従い一問一答方式で質問を行います。

今回は、岩出市内在留外国人と市役所の働き方改革についての2点、お伺いいたします。

最初に、岩出市内在留外国人について質問いたします。

岩出市だけでなく、日本全体が人口減少という喫緊の課題に直面している中、外国人労働者の受け入れを拡大する改正入管難民法が平成30年12月8日に成立、平成31年4月1日から施行されました。

政府では、新たな在留資格、特定技能を設け、外国人の単純労働に門戸開放し、人手不足が深刻化している介護や建設など14業種で5年間、最大34万人余りの外国人を受け入れる見込みとされています。この改正により外国人は、一般的な滞在者ではなく、日本人と同様に、まちづくりをともに担う市民になることとなります。

また、居住する外国人の方にとって、日本語能力等が十分できないことなどから、外国人の方が安心・安全に生活が送れるよう、行政の体制整備が必要であると考えます。

そこで、外国人労働者だけではなく、その家族などの多くの外国人が都市部に限らず地方にも在住され、当市においても外国人の方は、今後さらにふえていくものと考えられます。そこで、在留外国人が岩出市民と同様に、安心して生活できるよう、次の5点についてお伺いいたします。

最初に1点目、国際化が進展する中、本市でもスーパー等で働く人、また買い物客等で多くの外国人の方を見かけることがあります。そこで当市の直近の岩出市内在留外国人の国別人数についてお答えください。

次に2点目、本市におきましても、外国人が年々増加傾向にある中、地震、台風などの災害から身を守る情報をいかに伝えていくのか、自治体の対応が求められています。特に、日本語にふなれな外国人の方への情報伝達が課題であると考えます。当市では、警報等の防災情報を迅速かつ的確に市民にお知らせしていただくため、防災無線、防災メール等で避難情報等を発信いただいておりますが、日本語が

わからない外国人の方には伝わらないかと思います。また、市では、岩出市防災マニュアル2019年改訂版を策定し、全戸配布されていますが、これについても日本語がわからない外国人にはわかりづらいものと考えます。そこで、災害時の外国人への対応について、現在どのような取り組みを行っているのか、お答えください。

次に3点目、租税条約を締結していない国以外は、基本的に日本で働いていて住所を持っている外国人の場合、日本人と同様に、所得税と個人住民税の支払い義務があると思われます。また、個人住民税は地方税法第321条の4の規定により、所得税の源泉徴収義務がある給与支払い者は、原則として、従業員の個人住民税を特別徴収することが法令により義務づけられているため、市税務課では特別徴収の実施を推進していることから、外国人従業員の個人住民税の滞納はないかと思いますが、当市での過去3年間の外国人の個人住民税、納税義務者数及びその滞納状況並びにその対応についてお答えください。

次に4点目、以前、外国人の国民健康保険の滞納状況が新聞等で取り上げられていました。日本での在留期間が3カ月を超える外国人の場合、公的な医療保険に加入する必要があると聞いておりますが、加入しなくてもペナルティーがないため、加入しない外国人も大勢いると報道されてきました。そのような状況の中、国民健康保険へ加入した外国人の方は、制度の理解が不十分で、保険税が滞納になるケースもあると言われております。そこで、当市での過去3年間の外国人の国民健康保険の加入者数及び保険税の滞納状況並びにその対応についてお答えください。

次に5点目、改正後を1つの契機として、外国人の子供がふえてくるものと思われます。子供が、今後、日本語を十分理解して、日本での習慣やルールをしっかりと身につけ、日本になれ親しんでいただけるような仕組みが重要ではないかと考えております。そこで、市内の外国人の子供が市内の小学校、中学校に通学していると思いますので、在留外国人の子供の教育での直近の小中学校における在留外国人の児童生徒数、対応教諭、補助教諭の人数、また、当市での教育等の現状及び課題並びに今後の方針についてお答えください。

○田畑議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○大平総務部長 福岡議員ご質問の1番目、岩出市内在留外国人についての1点目、直近の岩出市内在留外国人の国別人数についてのご質問にお答えいたします。

令和元年8月31日現在の住民基本台帳法の対象となる外国人の国籍別人口は、25カ国、412人であり、韓国が124名で最も多く、全体の30%を占めております。次い

で中国、58人、ベトナム、51人、インドネシア、46人、フィリピン、40人、ほか20カ国、93人となっております。

次に2点目、災害時の外国人への対応についてお答えいたします。

災害時の外国人への対応については、災害対策基本法の規定に基づき策定しております岩出市地域防災計画において、外国人被災者への対応を定めております。また、情報提供の観点から、市内各避難所等に設置しております避難所を示す看板には英語を併記しております。防災関連情報については、市ウェブサイトからも発信しており、自動翻訳機能を利用し、英語、中国語、韓国語に対応可能としております。

啓発活動といたしましては、一般財団法人消防・防災科学センター発行の外国人向け防災啓発パンフレットを外国人観光客が多数利用する市内宿泊施設に設置いただいております。また、那賀消防組合において、救急車に11カ国語対応のコミュニケーションマニュアルを設置しているほか、119番通報の際には、11カ国語に対応可能な多言語通話サービスによる第三者同時通話を運用し、日本語を介してのコミュニケーションが困難な方に対応しております。

次に、3点目についてお答えいたします。

過去3年間の外国人の個人住民税納税義務者数は、平成28年度は91名、平成29年度は122名、平成30年度は141名となっており、うち滞納者は、平成28年度は2名、平成29年度は3名、平成30年度は5名でございます。これらに対する対応といたしましては、他の滞納者と同様、財産調査を行い、財産が発見されれば滞納処分を行います。

また、福岡議員がおっしゃられたように、税務課では特別徴収を推進しており、外国人従業者が帰国する際には、特別徴収事務所に対して、個人住民税の一括徴収を依頼しているところです。しかし、一括徴収できない翌年度課税分につきましては、納税管理人の設定について、同時に依頼することにより滞納者の削減に努めてまいります。

○田畑議長 生活福祉部長。

○前芝生活福祉部長 福岡議員ご質問の1番目の4点目についてお答えいたします。

過去3年間の外国人の国民健康保険加入者数は、平成28年度、127人、平成29年度、120人、平成30年度、120人となっております。

滞納状況につきましては、国保税は世帯主に課税するため、滞納者数は世帯主の人数となりますが、平成28年度、11人、平成29年度、15人、平成30年度、15人であ

ります。

在留期間が3カ月を超える場合などは、住民票を作成することとなっておりますので、国保では、その際に健康保険の加入状況を確認し、加入手続を行っているところであります。手続の際は、日本語の話せる方が同行しており、制度説明等は、現状、日本語で行えておりますが、今後、外国人加入者の増加が見込まれる中、国保税の納付義務を含む国保制度全般についてご理解いただくことが重要であることから、多言語に対応したパンフレットにより対応を行う予定としております。

○田畑議長 教育部長。

○湯川教育部長 5点目、在留外国人の子供の教育についてお答えいたします。

1点目の児童生徒数ですが、小学校で9名、中学校では1名の計10名となっております。

2点目、教諭と補助教諭の人数ですが、現在、全ての学校において、学級担任のみで対応しており、補助教諭の配置はございません。10名とも日本語で十分会話ができる状況であるということでございます。

3点目、現状、課題及び今後の方針についてであります。2点目のご質問でお答えしたとおり、児童生徒が日本語で会話ができる状況でありますので、現在のところ、課題は特にございませんが、今後、日本語指導が必要な児童生徒が入学してきた際には、日本語指導教員の加配を県教育委員会に要請し、日本語学級を開設する方針でございます。

○田畑議長 再質問を許します。

福岡進二議員。

○福岡議員 2点目の災害時の外国人への対応について、再質問させていただきます。

先ほどの答弁で、在留外国人が増加しているとのことですが、また、日本では、本年、ラグビーワールドカップ2019、令和2年には東京オリンピック・パラリンピック、その後、ワールドマスターズゲームズ2021関西、そして大阪万博2025等の国際的なイベントの開催が決定されており、この期間、特に日本を訪れる外国人が多くなることが予想されます。そのためにも外国人向けの防災情報、例えば、多言語による防災マップなどの作成が必要と思われませんが、今後、災害時の外国人に対して、どのように取り組んでいこうと考えているのか、お答えください。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○大平総務部長 福岡議員の再質問にお答えいたします。

本年3月に改訂いたしました岩出市防災マニュアルについては、市ウェブサイト上にて、自動翻訳機能を利用し、一部を除き、複数言語で閲覧できるよう対応しております。

なお、他の媒体による防災情報の提供についても、他の自治体等の事例を参考に研究を進めてまいりたいと考えております。

○田畑議長 再々質問を許します。

(なし)

○田畑議長 これで、福岡進二議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

福岡議員。

○福岡議員 次に2番目、市役所の働き方改革についてお伺いいたします。

令和元年を迎え、はや4カ月が過ぎようとしています。岩出市においては、第2次長期総合計画のもと、新しい時代に向け、今までと同様、またそれ以上に発展を進めていくため、市職員方の力を発揮していただくとともに、業務に取り組んでいただきたく思います。

そのような中、本年4月に働き方改革関連法案が施行されました。その法案は、労働基準法、労働安全衛生法など、多岐にわたる法律改正であります。これらの根幹にあるのが安倍政権が打ち出した一億総活躍社会の実現と言えます。少子高齢化が進展する状況下において、50年後も1億人の人口を保てるよう、若者、高齢者、女性、男性、障害のある方、みんなが個性、多様性を尊重され、家庭、地域、職場それぞれで活躍できる社会の実現を目指すものであります。

岩出市でも喫緊の課題である人口減の問題、その課題の対応策として、今回の働き方改革法につながるわけであります。

そこで、1点目としてお伺いいたします。

働き方関連法案の大きな趣旨として、長時間労働を是正すること、子育てをしながら働くことができるなど、ワーク・ライフ・バランスのとれた多様な働き方を可能にすることがあります。官民一体となり取り組んでいかなければなりません。まずは岩出市役所が先頭に立ち、社会の範を示すべき積極的な姿勢を示す必要があると考えますので、市としての考えをお答えください。

次に2番目、具体的な取り組みについてお伺いいたします。

女性、高齢者、障害のある方の社会進出促進として、業務委託と多様な働き方を提示し、市の業務について、これまで以上にワークシェアしていく考えはないでし

ようか。また、これらの推進により超過勤務時間の短縮、労働環境の整備にもつながるものと考えますが、市の効果的な取り組みについてお答えください。

○田畑議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○大平総務部長 福岡議員の市役所の働き方改革についてのご質問にお答えいたします。

1点目の岩出市の方針についてですが、長時間労働の是正として、国に沿った形で月45時間、年360時間を原則として、超過勤務時間の上限を設けました。また、育児休業取得の推進を行うとともに、男性職員には配偶者の出産に係る休暇の取得促進を行い、女性職員については保育所への送り迎えをするために、勤務の開始時間や就業時間を短くする部分休業の推進もあわせて行っています。

次に、2点目の具体的な取り組みについての女性、高齢者、障害のある方の社会進出促進として、市の業務に参画できないかについてであります。職員募集については、性別による条件はつけず、公正な採用を行っています。

また、障害のある方について、今年度、障害者を対象とした職員採用試験を10月27日に予定しておりましたが、応募者がなく実施できませんでした。引き続き障害者を対象とした採用試験を実施していく予定です。

高齢者についてですが、シルバー人材センターへの業務の発注を行っています。一例を申しますと、駐輪場の整理作業、高齢者交流事業、学童保育事業、紀泉台の都市公園の日常管理、根来公園墓地の指定管理などです。

障害のある方についてですが、市からの業務として、障害者就労施設へ各申請書の印刷や文化祭の記念品や人権啓発用の物品の購入、いわで御殿の除草・植栽管理、根来総合運動公園の管理などを依頼しております。今後も業務の内容を勘案し、各方面に市の業務の発注を行ってまいります。

次に、労働時間削減に向けた効果的な取り組みについてお答えいたします。

即効性のある効果的な取り組みは難しいところであり、現在、さまざまな取り組みを行い、削減に努めているところです。毎週水曜日のノー残業デイ及び6月1日から9月30日の期間は、水曜日と金曜日のノー残業デイの実施を行っています。

超過勤務時間の削減につながるよう、職員研修として、昨年度、タイムマネジメント研修を実施しました。時間管理のポイントや上手な時間の使い方を学びました。また、今年度の職員研修においては、モチベーション向上研修を実施する一方で、資格取得助成を行うなど、職員の資質向上に努めております。また、ボーダレス、



オーバークロスで業務に取り組み、超過勤務時間の削減を図っているところです。

○田畑議長 再質問を許します。

福岡進二議員。

○福岡議員 労働時間について、再質問させていただきます。

職員方の労働時間削減について、特に超過勤務時間の削減には、職員の資質向上やボーダレス、オーバークロスで業務に取り組むことにより削減を図っているとご答弁いただきました。今、社会ではワーク・ライフ・バランスという言葉がよく使われ、仕事と生活、双方の調和の必要性が求められています。しかしながら、どうしても超過勤務をしなければならないときもあると思います。ことし、兵庫県川西市の選管職員が長時間勤務と思われる居眠り運転により事故を起こすということもありました。

そこで、市としての職員の長時間勤務に対する心身のケアはどのように行っているのか、お答えください。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○大平総務部長 福岡議員の再質問にお答えいたします。

職員の長時間労働に対する心身のケアはどのように行っているのかについてですが、平成29年度より衛生管理者による心や体の相談窓口を開設し、月3回、市役所や保育所などで実施しております。特に必要な場合は、臨時的にこの相談窓口を実施しているところです。また、ストレスチェックの実施結果による高ストレス者への産業医の面接指導も行っています。

なお、今年度より月80時間を超える長時間労働職員に対して、産業医による面接指導を実施していくこととしております。

○田畑議長 再々質問を許します。

(なし)

○田畑議長 これで、福岡進二議員の2番目の質問を終わります。

以上で、福岡進二議員の一般質問を終わります。

通告3番目、13番、奥田富代子議員、発言席から一問一答方式で質問願います。

奥田富代子議員。

○奥田議員 13番、奥田富代子です。議長の許可を得ましたので、一問一答方式で3点についてお伺いいたします。

1番目は災害対策について、2番目は子育て支援について、3番目に交通弱者の

支援についてお伺いいたします。

まず1番目、天災は忘れたころにやってくるとか、災害は忘れたころにやってくると言われますが、ここ近年の災害は忘れる間もなくやってきています。災害対策の1つとして、岩出市は、ことし大変詳しい防災マニュアルの改訂版を出されました。ところで、大きな被害に遭った地域の方が、ここで何十年も住んでいるが、今までこんなことはなかったのに、避難しなくても大丈夫だと思ったと語るのをよく聞きます。

今やこれまでの経験を越えた大きな災害が毎年各地で起きています。いざというときに慌てることのないよう、避難に備えた行動を住民一人一人があらかじめ決めておく、各自の防災計画であるマイタイムラインを作成し、災害に備えをしていくことが重要であると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

2点目に岩出市防災マニュアルには、浸水想定区域も示されています。川の氾濫や豪雨により市内に浸水被害が起こった場合、0.5メートル未満の区域から5メートル以上の区域まで5段階で色分けされています。

地震については、震度の階級に応じて、震度4では、歩いている人のほとんどが揺れを感じる、震度5弱では、棚にある食器類、本棚の本が落ちることがある、震度6強では、立っていることができない、固定していない家具のほとんどが移動し倒れるものが多くなる等、具体的な状況が書かれています。

しかしながら、浸水の水深については5段階で色分けをされておりますが、具体的な状況が書かれていません。イメージしやすいように、具体的な状況を地震の震度階級のように自分の住んでいる地域が浸水被害に遭った場合の具体的な状況を示すことにより、より適切な行動をとれるようになるのではないかと考えます。

岩出市防災マニュアルの凡例で、水深について具体的な状況を追記する考えはございませんでしょうか、お伺いいたします。

○田畑議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○大平総務部長 奥田議員ご質問の災害対策についての1点目、住民一人一人がマイタイムラインを作成し豪雨等に備えるについて、お答えいたします。

マイタイムラインは、平成27年9月の関東・東北豪雨を契機として、国土交通省等が始めた取り組みで、台風等による河川の増水などの洪水時に、住民一人一人がとるべき防災行動を時系列的に整理し、取りまとめするものであります。マイタイムラインを作成すると、自身や家族がとるべき防災行動が明確になり、適切な避難

行動につながる効果が期待できます。

本市においても、各種防災教育を初め、地域防災訓練の実施や各地域における自主訓練の支援など、市民の防災意識の向上に向け取り組んでいるところでございます。今後もマイタイムラインの普及啓発も含め、効果的な防災啓発の研究を行ってまいります。

次に、2点目の岩出市防災マニュアルの凡例で、水深について状況をよりわかりやすく追記してはについてであります。岩出市防災マニュアルは、市民への防災知識の普及、防災意識の高揚に資することを目的とし、本年3月に改訂し、4月に広報いわでとともに全戸配布いたしました。防災マニュアルには、市内避難所、土砂災害警戒区域や紀の川の浸水想定区域、防災に関連する情報を集約し掲載しております。

浸水した場合の想定水深の凡例については、現在は数値を記載しておりますが、議員ご質問のとおり、具体的な凡例を追加することで、より浸水した場合の状況が想像でき、適切な避難につながるものと考えます。他の自治体の事例等を参考に、次回改訂時に検討を行ってまいります。

○田畑議長 再質問を許します。

奥田議員。

○奥田議員 今お答えいただきましたように、国土交通省も、みんなでタイムラインプロジェクトとして、マイタイムラインを作成することを推奨しています。台風の接近によって河川の水位が上昇するときに、自分自身がとる防災行動を時系列に整理して取りまとめ、そして自分の行動のチェックリストとして、また判断のサポートツールとしても活用できます。

逃げおくれゼロに向けた効果が期待されるマイタイムラインの作成について、行政として啓発、リードしていただきたいと思っております。そして、具体的に岩出市の、例えば、広報などでマイタイムラインの記入用紙を載せて啓発するとか、防災訓練時に配布するなど考えられますが、いかがでしょうか。

2点目については、防災マニュアルは、確かにことし改訂したばかりですので、今、追記するというのは大変困難なことで、次回に追記したいというお答えをいただきました。ですので、次回の改訂まではウェブサイトや広報紙に掲載してはいかがかと思っておりますが、その辺についてお答え願います。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○大平総務部長 奥田議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目、岩出市の広報などでマイタイムラインの記入用紙を載せて掲載する方法とかを考えられているかということであったかと思えます。

マイタイムラインの用紙を配布する考えにつきましても、まずマイタイムラインがどういうものがあるかの啓発が必要となりますので、まずはそこから始めたいと思います。あと、他の自治体の動向も注視しながら研究をしてみたいと考えております。

次に2点目、次回改訂時までに凡例を広報紙やウェブサイトに掲載する考えはということでございます。

防災マニュアルは、平成31年3月に改訂したところであり、先ほども答弁いたしました。次回改訂までには期間を要することから、広報紙やウェブサイトへの掲載は検討してみたいと考えてございます。

○田畑議長 再々質問を許します。

(なし)

○田畑議長 これで、奥田富代子議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

奥田議員。

○奥田議員 2番目、子育て支援についてお伺いいたします。

総務省の通信料動向調査によりますと、スマートフォンの個人保有率について、20歳から29歳では94.5%、30歳から39歳では91.7%と、20歳から39歳までの90%以上の方がスマートフォンを持っているということです。今や新聞を読まない日があっても、スマートフォンを見ない日はないと言っても過言ではありません。

ある新聞には、電子母子手帳の普及が進み、スマホで育児負担を軽減とありました。岩出市でも、今年度、子育て世代包括支援センター「ぎゅっとふるいわで」の開設を期に導入されたと聞いております。大変好評であるということですが、電子母子手帳にはどのような機能があり、また、どのようなメリットがあるのでしょうか。そして、現在何人ぐらい登録されているのか、お聞きいたします。

○田畑議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○前芝生活福祉部長 奥田議員ご質問の2番目の1点目、母子手帳アプリを導入後の活用状況はについてお答えいたします。

本年8月よりNTTドコモ提供の母子健康手帳アプリを導入し、妊娠、出産、育

児をサポートしております。初めに、アプリの登録については、岩出市子育て世代包括支援センター「ぎゅっとふるいわで」に常駐している助産師から、妊娠届出時の母子健康手帳を配付の際、母子健康手帳アプリについて説明を行い、妊婦及び妊婦の夫にその場で携帯電話に登録を行ってもらっているほか、各種乳幼児健診、健康相談時に保健師から説明を行い、登録勧奨をしております。

次に、具体的な利用方法ですが、アプリを携帯電話やパソコンにダウンロードした保護者等が自分のお子様の氏名や生年月日、居住する市町村を登録すると、お子様の月齢や年齢に応じ、市の健診や予防接種、各種子育て支援情報がアプリを通じて得られるという仕組みになっております。また、保護者の方は母子健康手帳の情報をアプリに登録することで、妊娠期からお子様の成長記録をデータとして管理することもできる仕組みとなっております。

今後市の子育て支援策の一環として、アプリの周知啓発により登録者をふやすよう努めてまいります。

なお、ご質問にありました登録者数については、9月18日現在、64人となっております。

○田畑議長 再質問を許します。

奥田富代子議員。

○奥田議員 スマートフォンに電子母子手帳のアプリをダウンロードしておくことで、市から予防接種や定期健診のお知らせが届いたり、保育園の入園申し込み期間の通知や専門家が監修した子供の成長に関する記事や情報がたくさん配信されているということで、核家族化が進む若い世代も安心して出産、子育てができる、そういう環境づくりの一助となると考えます。

妊娠手帳配付のとき、そういうことをお知らせするとか、いろんな行事のときに、今のところ知らせておられるようですけども、まだ64人ということで、始まって間もないことでもあり、人数が少ないんですけども、大変子育てにとって、お父さん、お母さんの軽減にもなることですし、もっともっと普及すればいいなと思っておりますので、今後どのようにして、そのあたりを周知していかれるのか、お聞かせ願います。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

子ども・健康課長。

○広岡子ども・健康課長 奥田議員の再質問にお答えさせていただきます。

電子母子手帳につきましては、やはり対象となる方が限られてくるというところ

もありますので、そういう方に直接お声かけするのが一番登録していただける方法になるかと思っておりますので、先ほど部長も申し上げましたように、母子手帳をとりに来られたとき以外でも、乳幼児健診の際ですとか、健康相談の際、とにかくうちの岩出市子育て世代包括支援センターには、いろんな形で母子の方来られますんで、その折々に勧奨させてもらいたいと思っております。

○田畑議長 再々質問を許します。

(なし)

○田畑議長 これで、奥田富代子議員の2番目の質問を終わります。

引き続きまして、3番目の質問をお願いします。

奥田議員。

○奥田議員 3番目に、交通弱者への支援についてお伺いたします。

高齢者による人身事故が報道されるたび、運転免許証の自主返納については、それに伴う問題点について議論されます。免許証の返納が増加すれば、高齢者の移動手段を確保することの重要性がますます高まります。高齢者の免許自主返納を促す理由として、高齢者の交通事故の増加が上げられます。

運転事故死者の4割は高齢者と言われていますが、注意力などの身体機能が低下するため、事故を起こしやすくなります。高齢者が被害者となるケースも増加しているため、高齢者自身も免許の自主返納を考えるわけですが、返納した後も不自由なく移動ができるという安心がなければ、自主返納しにくくなるのも仕方がないことです。

高齢者が安心して運転免許証を返納できる対策について、市の取り組みを教えてください。

次に、市民の方から、今までは那賀病院まで和歌山バスを利用して通院していたが、ことしの4月からその路線が廃止になり、大変不便になったとの声を伺いました。岩出市の巡回バスのコースを見ますと、東巡回コース、中央巡回コース、西巡回コースと3路線あるわけですが、和歌山バスが走っていた農免道路の一部が空白地域となっています。

巡回バスは、市内の交通弱者のため、日常生活の移動手段となる公共交通アクセスを確保する目的で運行されています。市地域公共交通確保維持改善計画に基づき、随時コースの見直しやバス停新設の検討を行っておられるとのことですから、ぜひとも和歌山バスが廃線とした空白地域を巡回コースに組み入れていただくよう検討をお願いしたいと思います。

○田畑議長 ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○大平総務部長 奥田議員のご質問にお答えいたします。

3番目の交通弱者の支援についての1点目、高齢者が安心して運転免許証を返納できる対策をについてお答えいたします。

近年、認知症や判断能力の低下した高齢者の危険な運転による交通事故が相次いでおり、高齢者が加害者となるケースもふえてきております。このことから、高齢者の交通事故防止対策の1つとして、高齢者運転免許自主返納が推進されており、高齢者の免許自主返納への理解が広まりつつありますが、一方で、運転免許がないと買い物や通院等、日常生活に支障を来すことから、運転に不安を抱きながらも自主返納することにちゅうちょする方々もいらっしゃいます。

本市においては、ときめき交通大学を毎年開校し、高齢者を対象とした交通安全講習を実施して、高齢者の交通安全意識の高揚と交通事故の未然防止を図っております。

また、高齢者等の日常の移動手段を確保するため、岩出市巡回バスを運行しており、65歳以上の方等には、無料でご利用いただけるあいあいカードを発行し、日常利用者の支援を行っております。

さらに、紀の川コミュニティバスや大阪方面路線バスの運行により、市域を越えた公共交通アクセスの確保を行っております。

和歌山県内での高齢者の免許返納への支援として、和歌山県警察では自主返納への働きかけとして、高齢者ドライバー宅を直接訪問し、面接して、きめ細かい安全運転アドバイスをを行い、場合によっては自主返納を促す取り組みがなされております。

また、有効な運転免許証を自主返納された方に対しては、身元の確認のできる証明書としても活用することができる運転経歴証明書が、本人の申請により取得することができます。市では、免許返納後の日常生活における移動手段をどう確保していくかという点がより重要と考えております。

今後も地域公共交通の現状や課題を整理し、免許返納者への支援を含めて、交通弱者の移動手段をどう確保するかという点について、岩出市地域公共交通協議会において検討を行ってまいります。

続きまして、2点目の和歌山バスの廃止になった路線の補完をということですが、運行廃止となったバス路線は、和歌山バス那賀株式会社が運行していた

那賀線、紀伊打田線で、平成31年3月31日をもって運行終了となっております。  
廃止路線の補完につきましては、現在のところ、新たなバス路線等の考えはございませんが、既存の市巡回バスや紀の川コミュニティバスなどのバス路線及び鉄道をご利用いただきますよう周知啓発に努めてまいります。

○田畑議長 再質問を許します。

(なし)

○田畑議長 これで、奥田富代子議員の3番目の質問を終わります。

以上で、奥田富代子議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。

午前11時から再開いたします。

休憩 (10時45分)

再開 (11時00分)

○田畑議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

尾和弘一議員は、療養のため、この後の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。

一般質問を続けます。

通告4番目、14番、市來利恵議員、発言席から一問一答方式で質問願います。

市來利恵議員。

○市來議員 14番、市來利恵です。議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問を行います。

まず初めに、子供の医療費無料化実施について。

総務省の発表によれば、2019年1月1日時点の日本の総人口は1億2,632万人で、10年連続の減少となりました。ゼロ歳から19歳の人口も2,129万人で、過去最低を更新しています。

少子化に歯どめがかからない状況の中で、子供の医療費助成制度は年々拡充し、全国で医療費助成対象年齢の引き上げ、窓口一部負担の現物給付化を初め、無料化が進んでいます。この10年で助成制度は大きく広がり、中学卒業まで、高校卒業相当までを助成する市町村は、通院では8割、入院では9割に上っています。現物給付や所得制限を設けない自治体もふえてきました。

岩出市においても、2015年8月から県の助成制度に上乘せする形で、中学校卒業まで入院は無料、通院は1割自己負担を残す形で、償還払い方式でスタートしました。現在では、一部を除いて窓口1割負担となっておりますが、しかし、和歌山県30



市町村ある中で、県内通院・入院、中学校卒業まで20市町村となり、高校卒業まで助成しているところも9市町村あります。唯一無料となっていないのが岩出市だけとなりました。

まず初めに、こうした現状をどのように見ているのか、お聞きをしたいと思います。

2つ目に、県内の実施状況について、多くの市民の方々も知っています。子供を持つ保護者の方からも、なぜ岩出市だけがやらないのか、ぜひ岩出市でも実施してほしいという声は必ず聞こえる市民の要望です。

過去の質問において、子供の医療費助成は、地域によって差があってはならないと、国において制度化をするべきものと考えていると、市長のほうからも答弁をしております。今、国が制度化を進めていない状況のもと、国の制度を待っている間にも、地域によっての格差を容認しているのが岩出市ではないでしょうか。地域によって差があってはならないとするならば、ぜひ、この岩出市でも無料化を実施すべきです。

他の自治体にできて、岩出市だけができないという財政状況ではありません。子育て世代の声に応え、無料化の実施を決断するべきと考えますが、市長の積極的な答弁を求めたいと思います。

○田畑議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 市来議員の子供医療費無料化実施をの質問にお答えをいたします。

これまで議会においても何度もお答えをしておりますが、子供医療費助成制度につきましては、子育て支援策の1つとして実施しており、子供を取り巻く方々に健康に対する意識を高めていただきたいこと、事業を安定的に運営していくことなどを総合的に勘案し、現行の制度としたものであります。

子供医療費助成制度は、本来、国の責任において制度化すべきと認識しておりますが、令和元年5月に開催した第126回近畿市長会総会において、特に本年度は私から、国の責任において、乳幼児、子供医療費及びひとり親家庭等医療費について、無料化を含む助成制度を創設するとともに、子供医療費負担軽減措置の充実と対象年齢の拡大を図ることとして、議案説明を行い、審議をしていただいた結果、近畿市長会のご賛同をいただき、全国市長会を通じて、国に対して要望を行っております。

また、患者負担を無料化すると、医療費総額もふえることが知られています。岩

出市民の保険加入割合は、国民健康保険が約12%、社会保険が約88%となっており、仮に無料化をすると、市の国民健康保険以上に社会保険の医療費がふえることとなっています。

また、兵庫県三田市のように、助成制度を持続可能なものとするため、無料から一部負担を取るような制度改正をされる自治体も出てきています。県内の他の市町村の状況については、それぞれ独自の事情や考え方があり、実施されているものと思われます。

当市といたしましては、これまで申し上げたさまざまな考えのもと、現行制度で進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いをいたします。

さらに追加し、担当部長、また担当課長より答弁をさせます。

○田畑議長 生活福祉部長。

○前芝生活福祉部長 市来議員ご質問の子供医療費無料化実施をの1点目、2点目について、あわせてお答えいたします。

県内の他市町村の子供医療費助成制度の状況については把握しておりますが、先ほど市長が申し述べたとおり、どこまでの助成を行うかはそれぞれの自治体での判断であり、他の自治体を実施しているから追随するというものではないと考えます。

岩出市では、高額な医療費が支払いが予想され、精神的な負担も心配される入院については、中学生までの無料化を実施しております。一方、小中学生の通院につきましては、保護者や子供を取り巻く方々に、ふだんから子供の事故やけが、疾病予防に対する細心の注意、配慮、関心を持っていただくことが大切であり、また、将来にわたって子供医療費助成制度を安定的に運営していくことなども総合的に勘案し、一部負担をお願いすることとしたものでありますので、無料化をする考えはございません。

なお、議員はご存じかと思いますが、ひとり親家庭等医療費助成事業や重度心身障害児・者医療費助成事業、生活保護の対象の方には、過去より医療費の無料化を行ってきております。

さらに、先ほど市長の答弁にもありました、国への要望は粘り強く引き続き行ってまいります。

○田畑議長 子ども・健康課長。

○広岡子ども・健康課長 市来議員のご質問にお答えさせていただきます。

厚生労働省が発表した平成29年4月1日現在における日本全国の子供医療費助成

制度の実施状況によりますと、中学生以上で通院を無料としているのは1,741市区町村のうち56.1%に当たる976の自治体で無料化を行っています。しかし、これに各自治体の15歳未満の人口、これは平成27年度の国勢調査人口ですけれども、を考慮して計算した場合、無料化の対象となっているのは15歳未満の人口全体の38.9%で4割以下となっております。

和歌山県という狭い範囲では、岩出市だけかもしれませんが、全国的には無料化が一般的なものであるとは言えないと考えております。

○田畑議長 再質問を許します。

市來利恵議員。

○市來議員 まず、市長が積極的に国に要望を行い、積極的な動きをしていただいているということは、私も理解しますし、評価をしたいと思います。しかしながら、その一方で、逆に和歌山県内で実施できていることが、岩出市ではやってないということについては、しっかりやっぱりそこにまず市長自身が向き合っていたいただきたいなと思うんです。国に対して要望を行うと同時に、岩出市でも実施をしながら、国にしっかりと要望をしていただく、これが必要ではないかと考えます。

まず、そちらが1点目と、子供たちに目をかけてほしいという、この考えです。無料だから目をかけるとか、1割負担だから目をかけるとか、そんな保護者はまずいません。子育てしている方々ならわかると思うんです。子供が病気になるということは、親も大変です。心配です。子供の医療費に関係なく、子供が病気にかかわらず、健やかな成長、事故が起こらないように、病気にならないように、しっかり細心の注意を払いながら子育てしているというのが実情だと思います。

子供に目をかけてもらう、このことが1つの要因となって、だからこそ1割負担するんだということであれば、1割負担だから子供に目をかけるという根拠は一体どこにあるのでしょうか。これについてお聞きをしたいと思います。

先ほど言いました、子供の数ですよ、人数的なものに対する答弁だったと思うんです、割合としては。でも、確かにほかの人口的な問題で、少子高齢化が叫ばれる中で、子供たちの育てる世代に、やっぱり定着をしていただきたいという理由で、この制度をやっているところもあるかと思えます。

しかし、岩出市においても、先ほどから少子高齢化の問題、そうした人口減少の問題等々が出てまいりましたが、岩出市としても、やはり若い人たちに安心して住んでもらうこと、これが重要であり、財政も税収も安定させる要因にもなると思います。岩出市において、やっぱりそういった少子化とは無縁なのか、岩出市でも、

若い世代に安心してこの岩出市で子育てをしてもらおうという、こういう制度をしつかりと整えていくことこそ、今、必要ではないかと考えます。こういう形をどのように考えるのか、お聞きをしたいと思います。

地方自治体の役割、つまり地方自治法にうたわれている住民の福祉の増進という位置づけから、対するこの問題をどう考えるか、これについてどのように市としてお考えになっているのか、お聞きをいたします。

今、岩出市では1割負担をやっているところでございますが、岩出市内にある医療機関といろいろお話を聞いたり、そういったことをこれまでやってきたかどうかというのを聞きたいんです。というのは、ほかの自治体で無料化やって、岩出市だけが1割負担をやっているという中で、医療機関との懇談の中で、どういった意見が出されているのかということも含めて、このような懇談等々を含めて行ってきたのか、これをお聞きをしたいと思います。

さらに、前回、コンビニ受診になるといったような新聞の紙面の話が出ました。このコンビニ受診が起こるのか起こらないかというのは、各訪問から専門家の方々が調査を行い、数字的なものを出しています。不必要な受診の誘発は起きてない。夜間・休日診療の子供の件数も横ばい。小児科医医療助成制度と絡めて、不必要な受診、コンビニ受診のことが、これまでもマスコミなどで登場してきた。確かに必要度の低い受診や休日・夜間、緊急性の低い受診などはある。それは一見制度との相関関係があるように見えるが、実のところ因果関係を示す根拠は何もない。それどころか、実態は考察、通念を否定している。

これは先進地の東京都の話ですが、2007年10月と早くから中学卒業までの無料化を実施している。年間に救急車の出動が75万件あり、毎年1万件程度増加しているが、中学卒業までの年齢層は、小児医療費助成に影響されず、一貫して件数が横ばいである。これは東京消防庁が発表していることです。

また、平日夜間診療や休日全夜間診療の件数も制度拡充と連動はしておらず、拡充後、減少し、2009年の新型インフルエンザで一時急増するものの、翌年は平年並みに急落している。減少傾向となっている。このように小児の医療費助成は、不必要な受診、コンビニ受診とは無関係である、このような結果も出されています。

また、全国保険医団体の連合会が出している発表では、安易なコンビニ受診が助長されている中、子供の医療費増大しているのか、その実態を検証したということで、検証結果が載っていますが、これについても子供の医療費助成制度、年々引き上げられ、2017年には中学生まで以上を助成対象とする自治体は全体の86%に達す

る。2002年から2017年までの15年間に医療費全体は12兆円増加したが、ゼロ歳から19歳の医療費の増加は0.5兆円にとどまっている。

レセプト件数は横ばいで推移し、時間外受診件数は、むしろ減少傾向にある。医療費助成制度は、拡充したからといって、安易な受診、コンビニ受診が助長されることはなく、ましてや医療費の膨張を招くこともない。このようにいろいろと反論が出てきています。

先ほど、安定した医療費の考えで言われてたんですが、例えば、中学校まで無料にすると、莫大に岩出市では医療費がかかると、そのような見込みをしていらっしゃるのでしょうか。それとも、先ほども言った、休日や夜間、またコンビニ受診になるから医療費が、例えば、かかるんだというふうに考えているのか、その辺はどのように見ておられるのか、これについてお聞きをしたいと思います。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○前芝生活福祉部長 市来議員再質問について、お答えします。

子供医療費の助成については、さまざまな考え方があります。平成28年3月に厚生労働省が出した「子どもの医療制度の在り方等に関する検討会」議論の取りまとめにおいても、議員がおっしゃるような医療費無料化を肯定するばかりでなく、一部の地方自治体においては、医療費無料化が実施されているが、過剰な受診など、モラルハザードを生じるため、基本的に好ましくなく、一部負担金を徴収したり、償還払いにしたりするべきであるなど、無償化に慎重な意見もございます。

また、地方単独事業の減免措置により生ずる医療費の波及分については、国により国民健康保険制度において、国庫負担分を減額する措置が講じられているなど、ペナルティーもあります。

さらに、一般財団法人医療経済機構が平成28年に出した、乳幼児医療助成制度が子供への健康に与える影響に関する研究についての中で、就学児への医療費助成の拡大は、健康指標への影響なしという研究成果もあり、就学児への医療費助成は、さらなる検討、検証が必要であるとの意見もあります。

このように医療費の無料化にはデメリットも多く存在し、それらを総合的に勘案して、現在の制度としておりますので、ご理解のほどお願いします。

○田畑議長 子ども・健康課長。

○広岡子ども・健康課長 市来議員の再質疑にお答えします。

1割負担の根拠はどこかというと、子供たちの健康の状態に目を向けてい

くことが大事だということと関係があるのかという話なんですけども、産経新聞のほうに上がっておりました、小野崎耕平さんというNPO法人の日本医療政策機構の理事の方のご意見なんですけども、医療機関に行くことと子供の健康を守ることはイコールでない。子供には保健が必要だ。歯磨き、運動、食生活、親子のコミュニケーションなど、生活全般が健康に影響を与えるということで、やはり子供のほう、健康をケアしていただくことが大事だというご意見もあります。

それから、医療費についてです。中学生まで無償化した場合、どれぐらいの医療費がかかるかということなんですけども、平成30年度の決算においては、小中学生の通院にかかっている医療給付費助成は3分の2で5,030万円かかっています。仮に無料化した場合、単純計算した場合は2,515万円ですけども、無料化すると、医療費の波及効果ということで増大してくることが予想されますので、2,515万円を大幅に超える増額となると予想しております。

それから、申しておりますコンビニ受診ということなんですけども、厚生労働省で行ってありました子ども医療制度の在り方に関する検討会というのがございます。その中で厚生労働省が、出ていただいた委員さんの方々に配られた資料の中でも、やはり医療費というのは、単純に患者負担を無料化するだけだ。医療に波及効果ということで、医療費が伸びるという結果を厚生労働省が委員さんに配った資料がございます。

少子高齢化につきましては、子ども医療費のみが少子化対策の事業ではなく、さまざまな事業も行っております。うちのほうでは学童保育につきましても、小学校3年生までやったやつを6年生まで引き上げることによって、働く世代の方々に子供を預けて働いてもらうような施策もっておりますので、子ども医療費のみを少子化対策の事業とするというのも違うかと思えますので、バランスを考えて、その辺やっていきたいと考えております。

あと、住民福祉の増進という点ですけども、これにつきましても、先ほどの医療費の在り方に関する検討会に参加されている議員さんがおっしゃっておられるんですけども、子供の医療費というのは、決してただではありません。公費が使われ、多くは借金で賄われております。そして、将来、その借金を利子をつけて返していくことになるのは子供たち自身ですので、そのことをもっと自覚し、本当に必要な時期、対象以外の方にはきちんとコストをしていただくための必要があるという考え方もございます。

子ども医療費につきましては、さまざまな考え方があり、必ずしも無料化するこ

とだけが正しいというふうには考えておりませんので、やはり一部負担をしていただいて、子供に対するコストという意識も持っていただきたいというところも含んでおります。

あと、済みません、医療機関との懇談につきましては、以前、医療費を3分の2に変えるときに、お医者さんのほうとお話をさせてもらっているということです。内容につきましては、やはりお医者さんですので、さまざまな意見があるということで、賛成していただく方もおられたということです。

○田畑議長 再々質問を許します。

市來利恵議員。

○市來議員 まず、医療費の無料化について、デメリットのほうを上げられたと思います。そのデメリットというのは、全部お答えになっているのは、結局、財源の問題だけなんですよね、言われているのが、多分。私はそういうふうを受け取ったんです。だから、結局、子供の早期発見・早期治療、子供たちの健やかな健康を願うという意識の中で答弁されているのではなく、ただ単にデメリットという点は、お金がかかるからというところが言われていたと思うんです。

だから、私は自治体の福祉の増進という観点から、どう考えるのかというところが、自治体としては一番重要ではないかというふうに思っています。1割負担だから子供に目をかけるとか、その根拠は何ですかと今聞いたんですから、全くお答えになってないなというふうに思っています、これについては。要するに根拠がないということです。

無料化をすれば医療費のコストが上がるというふうにおっしゃっていましたが、当然、医療費を無料化すれば、当然受診のした分に関しては、医療費のコストが上がることは当然です。多分、心配するのは、結局何も無い症状の中で行くことがふえるのかどうかというところを一番懸念されているのではないかなと。今聞けば、そう感じるんですね。無料化をして医療費が上がるのは当然です、もちろん。でも、額といっても、先ほどおっしゃった額でいうと、そんなに大きな額じゃないんですよ、聞けば。ということは、一番何を恐れているかというのは、不必要な受診をするのではないか。要するにコンビニ受診、救急外来、夜間・休日、そこに行くのではないかということや岩出市としては心配しているのではないかなと、私受け取ったんです。これについては、先ほども言ったように、そうしたことが結果として出てないということは、事例を挙げて言わせていただきました。

また、これと歌山県の救急医療の情報センターの出している結果なんです。和歌

山県の医療、救急の情報センターというのは、子供の医療に関して、例えば、夜間、休日に突発的な熱が出たときに、どこに受診に行ったらいいのか、まず相談する窓口がありますよね。そこで出た30年度の集計の結果が出ているんです。そこで、かくかく電話が鳴って、全体のどれだけの方々が連絡があって、その方たちがどのような形で対応したのか、何が症例が多かったのかというのが出ているんですが、その中でも、例えば、30年度は累計8,551件の相談がありました。30年度というのは、29年度は、実はやっている期間が短かったんですが、30年度はフル回転で24時間対応してくれるようになったんです。だから、件数が多くはなっています。

その中で、急ぎの受診を要しない一般的な保育指導や育児相談が最も多くなっているが、一体、この医療機関受診を勧めた件数も一方で多くなっているという結果が出ているんですが、119番を勧めた割合は76.09%、すぐに医療機関を勧めた割合は2,118件で24.7%、翌日の医療機関を勧めたのは1,921件で22.4%、これを調べていただいたらわかるんですが、これを見ても119番を勧めたことやすぐに医療機関を勧めた割合というのは高くなっています。

安易な医療機関にかかるというのは、こうした結果から見ても、和歌山県内でも、もちろんこちらに電話した方々ばかりが対象となっているんで、そこしかわかりません。しかし、なっていないということが言えると思うんです。

ぜひ、医療機関等々も含めて、本当に不必要なことが起こっているのかどうかも考えながら、岩出市、しっかり検討していただきたいと思うんです。岩出市の子育て施策だから、一環としてやっているから、これについては1割負担を乗せることで、子供を見る親の意識をきちっとやってほしいというその考えは根拠がないわけですから、無料化を進めるために、ぜひ動いていただきたいと思います、その考えを持って。お聞きをしたいと思います。

○田畑議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

子ども・健康課長。

○広岡子ども・健康課長 市来議員の再々質疑にお答えさせていただきます。

医療経済研究機構というところが出しております乳幼児医療費助成制度は、子供の健康へ与える影響に関する研究というのがございます。この中で就学児への医療費助成の拡大は、健康指標への影響なしという結果を発表しております。いわゆる就学児というのは、小学生、中学生、ここでは小学生なんですけども、ここへ医療費助成しても健康については特に影響がないというような結果になっております。

そういう結果をもとにしますと、子ども医療費を助成拡大するに当たって、岩出



市においては小学校に入学まではもう既に無料化しておりますので、その部分についてはクリアになっているかと思えます。

そうなってきますと、先ほどから申しております財政負担の話、それと、もう1点、医療費についてなんですけども、全く無償化してしまうと、保護者の方が病院へかかって帰られるときに、一体自分のお子さんにどれだけのお金がかかっているのかを確認せずに帰られると。そういうところが本当にそれがよいのかという考え方があるかと思えます。やはり医療費というのは、ただではございません。公費を使って出しているものですので、そこについては、やはり確認していただく意味も含めて、一部負担という形にさせてもらいたいと考えております。

○田畑議長 これでは、市来利恵議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

市来利恵議員。

○市来議員 子育て支援（保育）待機児童解消へ。

近年、保育を必要とする家庭がふえ、待機児童問題が引き続き深刻な中、民間保育園をふやしてほしいという声が高まっています。保育士の賃金、労働条件が劣悪なために起きている保育士不足が待機児童問題解決の大きな障害になっています。

長年、自民党政権は、認可保育所をつくってほしいという父母の願いに応えることなく、基準緩和と詰め込みで、民間、企業頼みの安上がりな保育を推進しました。2015年からは子ども・子育て支援新制度、これを導入し、市町村の保育の公的責任を後退させ、規制緩和と企業参入を拡大し、保育の質の低下をもたらしています。

政府は、待機児童解消加速化プラン、2013年から子育て安心プラン、2017年に看板をつけかえ、2020年度末までに32万人分ふやし、待機児童を解消するとしています。しかし、その中身は認可保育所より基準が低い小規模保育や問題が相次いでいる企業主導型保育、認可外が中心です。さらなる自治体による子供の詰め込みの促進や朝夕の職員配置基準の緩和も行われています。ビルの1室、園庭、ホールのない保育園もふえ、保育環境は次々と後退をしている状況です。

深刻な保育士不足についても、根本的な配置基準の引き上げはされず、賃金の底上げは進んでおりません。

昨日にも朝日新聞の社説に、待機の解消こそ本丸だ。幼保無償化、手薄だった子育て支援を拡充することは異論はない、しかし、喫緊の課題は希望する施設に子供を預けられない待機児童問題の解消であるとして、この社説が載っておりました。資格を持ちながら働いていない潜在保育士は多い、保育士の待遇や職場環境の改善

も待ったなしであるという文です。

これまでも保育の待機児童問題については質問をしまいましたが、市民から、毎年、保育所の待機問題で相談が寄せられております。近年、共働きの子育て世代がふえ、子育て世代の方が働きに出るには、保育環境を充実させる必要があります。特に待機児童をつくらないためには、保育士不足の解消を目指す必要があります。

市でも保育士の確保のため募集等を行って努力をしておりますが、なぜ保育士不足が起こっていると考えているのか、まずお聞きをしたいと思います。

2つ目は、市は、これまでも待機児童の解消のために定員増を行ってきたり、受け入れ体制を進めて、対応等を行ってきました。また、過去に保育士の募集などでは、近隣市町村よりもよい条件を提示し、募集をしてきたこともあります。現在、行っている待機児童解消に向けた具体的な取り組みについて、何かやっているのか、お聞きをいたします。

3つ目は、保育士の処遇改善についてです。市が実施する保育サービスにおいて、公立、民間ともに保育士の待遇改善を図り、より安定した雇用関係の中で保育に当たってもらうようにすることが喫緊の課題であると考えます。子供たちを安心して預けられる施設の充実は、子供たちの成長においてもとても重要になるからです。

岩出市は、公立だけでなく、民間の力をかりて、そして保育サービスを実施しています。だからこそ、公立も民間も保育士の処遇改善が必要ではないでしょうか。現在、公立も民間も正規労働者よりも非正規労働者が多くなっており、しかも、保育士業務においては、ほぼ業務の差はありません。

私は、当然必要ならば、正規雇用を望んだ場合、安心して働き続けられるように雇用するべきと考えます。保育士の確保のため、また、安心して働き続けられるためにも、保育士の処遇改善は必要だと考えますが、市の見解と対応、また民間に対する処遇改善の必要性と見解についてお聞きをいたします。

○田畑議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○前芝生活福祉部長 市来議員ご質問の2番目の1点目、保育士不足はなぜあるのかについてですが、保育士不足につきましては、当市だけの課題ではなく、市内の民間保育所、こども園、幼稚園、全国的にも報道等されているところです。その原因については、低年齢児を預ける親がふえていること。近年、増加傾向にある発達に課題のある児童の入所に対応するため、クラス担任以外の加配保育士が必要になり、

絶対数が不足していること、全国的な保育士不足により、賃金の高い都会へ保育士が集中してしまうこと、また、早期保育や延長保育、休日保育により不規則な勤務形態に対応しなければいけなかったり、保護者からのクレーム対応といったような労働環境から、そもそも保育士免許を取得しても保育士以外の仕事につくといったなり手不足の問題など、さまざまな要因があります。

2点目、待機児童解消に向けた具体的な取り組みについてですが、保育所全体の児童数が、平成30年度、1,390人、平成31年度、1,387人と横ばいの中、保育士1人が少人数しか見れない低年齢児の入所は、平成30年度、426人、平成31年度、435人とふえており、この年齢の子供が待機児童となっているのが現状です。

保育士の確保が難しい中、昨年度同様、公立・私立保育所、私立認定こども園の定員拡充についての調整、利用者人数に沿った私立幼稚園の活用、私立幼稚園に対し、国が奨励する幼保連携型認定こども園への移行推進、企業主導型保育事業の活用、一時預かり事業及びファミリーサポートセンター事業の活用、認可外保育施設の紹介等を実施しております。厳しい状況ではありますが、待機児童をできる発生させないように引き続き取り組んでいきたいと考えております。

3点目、保育士の処遇改善についてですが、公立保育所において、正規職員については定期昇給を行っているほか、年次有給休暇の取得促進、衛生委員会による職場環境の改善、精神的負担軽減を目的に保健師による個人相談の実施、保育士の事務負担軽減のための事務職員の配置など、処遇改善に努めています。

臨時的任用職員については、担任を持つ臨時職員に対しての担任手当の支給、正規職員に準じた福利厚生制度の適用を行っております。

民間保育所等につきましては、市から処遇改善分を運営給付費に加算しており、各事業所において対応しております。

また、加算分の使途は市において監査しております。

○田畑議長 再質問を許します。

市来利恵議員。

○市来議員 保育士の資格を持っているが、就労はしていないという潜在保育士と言われる方が多くいることは、厚生労働省の調査でもわかっています。また、厚生労働省が行った有資格者で、保育士としての就業を希望しない求職者に対する意識調査によると、保育士を希望しない理由で最も多いのは、賃金が希望と合わない。これが47.5%です。また、この答えをした方は、休暇が少ない、休暇がとりにくいを上げる割合が高くなっています。さらに、この意識調査の中には、希望しない理由

が解消された場合、保育士を希望するとした方は63.6%、およそ全体の3分の2に達しています。

保育士の給与は、全産業平均より10万円も低く、どの調査でも賃金引き上げを求める声は圧倒的です。時間外労働や不払い賃金が広く横行し、業務量の多さ、時間の長さが職員に過度なストレスを与えており、やめたいと考えている保育士も現在2割から3割いるなど、深刻な実態が浮き彫りとなっています。

先ほども言ったように、やはり賃金が希望と合わないが47.5で、解消すれば、また復帰したいという考えを持っている保育士さんも、かなりの数いると考えます。ということは、この問題となっている解消をすれば、保育士不足、保育士が来ていただけると考えます。そうした状況からも、保育士の賃金の引き上げというのが、非常に重要となると考えますが、これについて、まずお考え、どのように考えられるのか、お聞きをしたいと思います。

雇用形態に至っては、保育士不足が叫ばれているにもかかわらず、岩出市も、そして市内民間も含め、募集は非正規ばかりです。募集年齢に対しては、これまでも質問等々で、経験者も含めて、新人だけではなく、幅広い方たちを募集をしてくださいということに対しては、年齢に対して不問となっておりますが、しかし、潜在保育士の中には、子育てが一段落して、資格を生かし、働きたいと願う保育士も少なくありません。しかし、望んでいるのは正規職員としての再就職、ところが非正規ばかりの求人募集では戻れないという方も数々いらっしゃいます。

私は、今回、質問するに当たって、岩出市もどれぐらいの保育士さんを募集しているのか見ると、やっぱり正職ではなく非正規なんです。本気で保育士不足を解消し、また、待機児童問題に目を向けるのであれば、やっぱり正規で募集を取り組むべきではないかと考えます。これについてどのようにお考えになるのか、これをお聞きします。

次に、国の施策による保育運営費の一般財源化によって、保育士の非正規は求職に進み、低い処遇で正規の保育士と同等の仕事をしている状況も少なくありません。公立では、先ほどもおっしゃっていたように、保育士業務に携わる担任を受け持った場合、非正規職員に対しても手当が加算される仕組みが取り組まれました。民間でも加算されていると思うんですが、処遇改善等々の問題で。今ある私立の民間の保育園の補助だけで、保育士の待遇の改善がされると考えているのか。民間の保育園では正規職員と同じ業務に当たる点では、公立保育園と同じですが、やはり低賃金、長時間労働、休暇がとりにくい、こうした状況があり、継続して就労しにくい

という状況もあります。

これは長時間勤務や休暇所得困難のため、その状態が長く続くと退職につながり、また保育士不足という悪循環につながるわけです。こうした状況、保育士不足が生じれば、たちまち影響を受けるのは、岩出市としては、私立にもお願いをしながら、保育事業、運営をサービスをやっているということであれば、影響出てくるのは市民です。こういうことがならないためにも、今出している運営助成金、補助金で、ちゃんと処遇改善が賄うことができているのかどうか、これをどう考えるのか、この辺についてお聞きをします。

次に、今度は無償化が始まりますが、これまで施設等への給付費、公費と実質の利用者負担、保育料、市町村の独自負担、軽減を合わせて運営経費、公定価格が、実質利用者負担と市町村の独自負担軽減が無償化されることとなります。無償化によって不要となる財源は、地域における子育て支援のさらなる充実等への活用を国は促していますが、こうした財源の使い道はどのようにしていくのか。例えば、保育士確保や保育士の処遇改善には使用できないのか、これについてお聞きをしたいと思います。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○前芝生活福祉部長 市来議員の再質問についてお答えします。

臨時職員ではなく、正規職員ということではございますが、正規職員につきましては、職員定数条例に基づき、現在、退職者補充採用を行っているところです。先ほども申し上げましたように、保育士不足の問題は、正規職員、臨時的任用職員にかかわらず発生しております。ですので、保育士確保に向け、対応策を今後検討してまいりたいと考えてございます。

また、民間保育所に対する単独の処遇改善については、現在の処遇改善の加算については、国2分の1、県4分の1、市4分の1の財源内訳となっており、市の一般財源も含んでおります。現在のところ、これ以上の処遇改善は考えてございません。

○田畑議長 子ども・健康課長。

○広岡子ども・健康課長 市来議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、正規職員の募集は行うかということですが、ちょっと私の口から言うのもあれなんですけども、毎年、募集の中には正規職員の募集というのも含めて、総務のほうで募集していただいているかと思えます。

市町村独自の負担と公費という、この財源の使い道で、処遇改善に使えないかというお話ですけども、基本的に、現状の保育所運営についての公費の負担という形になってきますので、現在、その余剰部分というのは特にございませんので、処遇改善に使えるものじゃないと考えております。

あと、賃金の引き上げにつきましては、来年度で臨時的任用職員につきましては、会計年度任用職員制度がスタートするという事で、それについての対応を今進めているところでございます。

○田畑議長 再々質問を許します。

市来利恵議員。

○市来議員 当然、公立の保育士たちの処遇改善はもちろん大事なんですけど、それと同様に、やっぱり大事なのも民間のところなんです。やっぱり自治体がリードしながら、民間を引っ張っていく。保育園をしっかりと運営していただくということは、やはり保育園の先生たちを大事にされていなければ、そこにしわ寄せが来るのは、子供たちに対することなんです。

保育園というのは、やはり人を育てるところです。ころころ人間が変わったり、やっぱり保育士の先生は物すごい、先ほど大変な思いをされながら保育士やられているということを私もいろんな保育士からも聞いているので、同じことなんですけど、やはりここに対応しなければならない。また見守り、事故が起こらないように等々、いろんなことをやりながら、また事務作業もあるんでね、大変なことになっているんです。

公立では、もちろんそうやって事務作業等々も含めて、ほかの方を配置しながらできる。ただ、民間にも同じように、じゃあできるのかといたら、それはまた別になってくると思うんです。でも、公立としてできるのであれば、民間にも同じようにできる対応をやっぱり私はしながら、保育所全体を守る。そして、保育の向上を図っていくことこそが、自治体に求められる仕事だと思うんです。それだけについて、やっぱり岩出市民の子供たちが通っている保育所ですんで、公立も民間も資質向上と処遇改善も含めた上で、子供を大事にしようという点から、ここをどのようにこれからやっていくのかという点だけ、最後にお聞きをしたいと思います。

○田畑議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

子ども・健康課長。

○広岡子ども・健康課長 市来議員の再々質問にお答えさせていただきます。

確かにおっしゃられるように、今、保育士さんの境遇というのはかなり大変とい

うのは聞いております。民間のほうはかなり大変というのも重々わかっております。その点につきましては、先ほど、うちのほうでも民間保育所に対しては、いろいろと連絡、連携取り合いながら、また監査とかで中の様子も見させていただいております。もちろんお金の面はなかなか厳しいところですので、現状どおりとなるかと思うんですが、それ以外の助言等でご相談に乗らせていただいて、適切にアドバイスできればというふうには考えております。

○田畑議長　これで、市来利恵議員の2番目の質問を終わります。

以上で、市来利恵議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。

午後1時15分から再開します。

休憩 (11時50分)

再開 (13時15分)

○田畑議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

通告5番目、15番、増田浩二議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いします。

増田浩二議員。

○増田議員　15番、増田浩二。議長の許可を得ましたので一般質問を行います。

この9月議会では、桜台における公園の維持管理について、市民運動会について、教育文化ゾーンとして位置づけされている根来地域においての市の対策や方向性など、3点について質問を行います。当局の誠意ある答弁を求めるものです。

まず最初に、桜台の公園について質問を行います。

岩出市において、桜台の住宅開発は、紀泉台と並び大規模開発として進められてきました。このような中で、桜台にある公園において、市として、公園としての位置づけはどのような位置づけの公園と見ているのか。

特に桜公園は上部と下段のつくりになっており、面積については非常に大きな公園となっています。住宅開発面における公園管理の位置づけについて、まずお聞きをしたいと思うんです。市管理の公園、また地域管理の公園の考え方について、この桜公園以外にもむくのき公園というのがあるんですが、このむくのき公園についても、現在、自治会管理の公園となっていますが、なぜそうなっているのか、その理由についてまずお聞きをしたいと思うんです。

2点目は、市政懇談会でも桜台地区住民から地域管理、いわば自治会管理の公園

としては、維持管理面において費用面でも維持管理が難しいと。公園管理に対する市に対しての改善を求める声が出てきています。岩出市から自治会振興助成金が出ているとはいえ、幾つもの公園がある中で、草の伐採などに多額の費用がかかり、対応ができない。そもそも桜台における公園は、規模という点でも維持管理面でも、本来、桜台ができたときに行政への移管が必要な公園ではなかったのか。この点についての市の見解をお聞きをしたいと思います。

3点目として、今後の対応面についてお聞きをしたいと思います。

維持管理面で自治会として行っていくことが難しい中、どうなっている状況だと思いますか。草も生い茂って、クモの巣も張っており、利用する人もなくて、ベンチも朽ち果てている、そういうものも数多くあります。自治会で管理できていないのですから、とても使える状況ではないのです。桜公園のベンチも古くなっていますが、問題なのは、むくのき公園のほうだと思います。

自治会としても、管理できない状態、手に負えない、悩み苦しんでおられます。本来の公園としての役割が果たせるよう、私は改善対策が必要だと考えます。

現在、むくのき公園には、災害時の避難所に利用する、こういう看板も掲げられています。災害対策面としても、市として災害時に使えるようにする、こういう責任が問われているんではありませんか。

今後における対応面、住民の思いに応える対応を求めたいと思います。このことを第1回目の質問とさせていただきます。

○田畑議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 増田議員ご質問の1番目、桜台における公園の維持管理について、通告に従いお答えいたします。

まず1点目、桜台の公園の位置づけについてお答えいたします。

桜台に設置している桜公園、くすのき公園、けやき公園の3公園につきましては、岩出市都市公園条例により、宅地造成時等により設置された都市公園として位置づけております。

次に2点目、公園の移管についてですが、桜台の公園につきましては、市と開発事業者が都市計画法に基づく協議を行い、財産管理並びに施設の修繕等は市、日常管理を自治会が行うものとして設置し、造成完了後、土地及び施設は市に移管されております。

次に3点目、今後の対応についてですが、公園は憩いの場であるとともに、有事



の際には避難所としての役割も担う住民の大切な財産と考えており、適正な維持管理に努めるため、岩出市都市公園条例において、行政は施設の点検や修繕、管理に必要な材料支給を行い、公園が所在する区自治会は、清掃や草木の除草、剪定を行うものとしております。

今後におきましても、条例に基づき、地域の皆様と一体となった共同作業を行ってまいります。

なお、くすのき公園のベンチにつきましては老朽化が進んでおりましたので、現在、修繕を実施しているところです。

○田畑議長 総務部長。

○大平総務部長 増田議員ご質問の1番目、桜台における公園の維持管理について、1点目から3点目まで一括してお答えいたします。

桜台地区でございます、わんぱく公園、むくのき公園については、都市公園として位置づけられた公園ではなく、一般的な住民管理の公園であり、財産管理並びに施設の修繕等は市で行っておりますが、日常管理については、自治会が行っております。

今後も公園が所在する区自治会には、公園内の中低木の剪定や除草等については、地域が主体となって維持管理をお願いしたいと考えております。しかしながら、高木の剪定や高いフェンスの除草など、専門の業者による手入れが必要な箇所については市のほうで対応をさせていただき、地域と共同で公園の維持管理に努めてまいりたいと考えております。

○田畑議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今お答えいただいて、さくら公園というのは都市公園だと、そういう認識の答弁もされました。しかしながら、今、むくのき公園とわんぱく公園ですか、これについては自治会管理だという、そういうお答えでございました。

私は、特にむくのき公園、この公園について市の見解、改めてお聞きをしたいと思うんですが、私もこの前改めて見に行かせていただいて、むくのき公園については、雑草、これが生い茂っていると。実際には通路なんかにも草がびっしり生えてきていると。中には、私、クモが大嫌いなんですけど、クモの巣なんかも公園の中にたかって歩けないと、こういうような現状でございました。

そういう点で、実際には地元管理と言われるんだけど、このむくのき公園について、市として、こういう現状があるんだ、なっているという点について、市はど

のように感じているのかという点が、まず1点あります。

そして、同時にこんな状況のままに災害なんかが起きたときに、避難所というような看板がある中で、現状のままのこんな状況で、こういうところが使えるというような認識を持っておられるのかどうか、この点について改めてお聞きをしたいと思うんです。

それと、今、実際には大型開発の開発がされてきた中でされてきたという点で、改めてこういう大型開発なんかがされた場合の公園管理のあり方という点で、どのように市としては認識をしているのかという点、この点を再度お聞きをしたいと思います。

とりあえず、この3点お伺いしたいと思います。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務課長。

○木村総務課長 増田議員の再質問にお答えいたします。

まず、むくのき公園についてですが、雑草が生い茂っている状態、災害の避難所として使えるのかということですが、現状としては、蔦のある草が生い茂っているという現状は把握してございます。この蔦等につきましては、平成29年度に地元の自治会の役員の方々とお話をさせていただき、その時点で、一旦市で全てを刈り取るということで合意いただきまして、刈り取りはさせていただいております。その後の管理については地元でお願いいたしますと、他の公園と同じような話し合いをさせていただいているところではございます。

しかし、今現在もまた生い茂っていると。それと、30年度につきましては、高い木が奥のほうにあるんですけども、その木の伐採もしておるんですけども、現在のようになっているということで、ちょっと地元の方にご協力をいただかないと、この現状が続いていくものと考えてございます。

市としましては、できるだけ地元の方ができないような状態に平成29年度はなっ  
てございましたので、話し合いの上、一旦は除去をさせていただいているということ  
でございます。

○田畑議長 事業部長。

○田村事業部長 増田議員の再質問にお答えします。

大型開発についてですけども、開発許可による公園の維持管理としましては、都市計画法施行令第25条第6号で、開発面積の3%以上の公園、緑地を設置しなければならないと定められておりますので、決して割合が多いわけではございません。

○田畑議長 再々質問を許します。

増田議員。

○増田議員 私は、自治会における日常管理と、この日常管理というのが、どういうことを指して日常管理という部分に含まれるのかという点、これを改めてお聞きをしたいと思うんですね。今回、市政懇談会の中でも出ていたんですが、その中では公園の管理につきましては、日常管理を区自治会等にお願ひし、財産管理並びに施設の修繕等は市が行うこととして、地域の皆さんと一体に共同作業をお願いしているということがあるんですが、現実的には、むくのき公園そのもの自身についての公園の中というんですか、草の管理という部分も含めて、木の伐採というんですか、そういう点については、同じように市政懇談会の中でも、遊歩道とか、民家とか、そういうところに支障があるような木の枝とか、そんなんは市で伐採しているというような形で、これは当然、市の責任で管理をしていくというふうになっているんですね。

実際には、むくのき公園そのもの自身についても、全体的な部分については、先ほども言われたけども、29年度に話がされて、市としても刈ったんだという、そういうお話でしたわね。しかし、現実的には、むくのき公園自体の管理という部分について、地元ではとてもじゃないけども、市が言うような形で管理はできませんと、もうお手上げなんですと、何とかしてくれませんかという形で、市政懇談会なんかでも声が上がってきているわけなんですね。

現実的には、地元としてもお手上げ状態で、ほったらかしにせざるを得ないと、対応できませんというような状況になってきている中で、少なくとも市が言う公園管理のあり方の面、それについては、やはり地元の皆さんで手に負えないという現状があるんだとしたら、それについて改善していく、対応できるような形として、やっぱり親身になった相談体制も含めて、実際に公園自体そのものを使えるような形にしていく必要が私はあると思うんです。そういう点でいうと、今の現状を放置していれば、私は市の公園管理については、市が責任放棄をしているんじゃないかというふうに思わざるを得ないところがあります。

実際には、先ほども言ったように、草がびっしり今も生い茂っていますし、とてもじゃないけども、使えるような状況じゃないんです。今後も今のような状況で、あくまでも地元でやってもらわなったらどうもなんののですという対応をとるのか、改めて市として使えるような公園にしていくのか、この点について、改めて、むくのき公園の点についての改善策、これは、どうしても私は災害の対応面としても必

要じゃないかというふうには思うんです。

そういう点では、今後もこのまま今の状況が続けていくのか、何らかの形で公園の整備というんですか、それをしていくのか、この点について再度お聞きをしたいと思うんです。少なくとも何らかの改善策、費用面というのであれば、それなんかも考慮していくとか、実際には地元で手に負えないというような場合についての対応策についての改善策ですか、そういう部分なんかも議論はやっぱりしていくべきだと思うんですが、この点について、再度お聞きをしたいと思います。

ぜひともこれは改善をすべきではないかなというふうに思いますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

○田畑議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務課長。

○木村総務課長 増田議員の再々質問についてお答えいたします。

先ほど部長からお答えしましたように、公園につきましては、公園が所在する区自治会は、公園内の中低木の剪定や雑草等については、地域が主体となって維持管理をお願いしたいと考えている。それから、あと、高木の剪定や高いフェンスの雑草など専門の業者による手入れが必要な箇所については市のほうで対応させていただき、地域と共同で公園の維持管理に努めてまいりたいと考えております。

このようなことをもとに、平成29年度、先ほど答弁させていただいたように、地元と話し合いをし、草を一掃したところでございます。その後につきましては、地元で管理していただきたいと考えてございます。現在のところ、この考えには変わりはありません。

○田畑議長 これで、増田浩二議員議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

増田浩二議員。

○増田議員 次に、市民運動会について質問を行います。

岩出市では、ことしも10月の14日に市民運動会が開催されます。市民の健康増進、親睦を図り、市民のきずなを深める大会として、市にお聞きしたら、以前、市民参加というような形で、8,000人ぐらいが岩出の市民運動会に参加しているというようなことも聞いています。いわば岩出市において、子供から年配者の方、これ本当に多くの皆さんが参加をされる毎年の恒例行事として取り組まれているものです。

この市民運動会においては、4点において、私は改善点、改善していく必要があるんじゃないかなという点について、4点お聞きをしたいと思うんです。

まず1点目は、開会式の時間短縮面です。参加者からの声として、入場行進を初めとした開会式に準備体操なんかも含めれば、大体50分ぐらいかかっているという状況だと思うんです。そのうち入場行進の時間についても、かなり時間がとられていると。できれば、入場行進の時間、この短縮を行えないかという声があります。

また開会式全体の中でも、毎年、子供たちやお年寄りの中で、長時間のために倒れられると。また、ちょっと体調を崩されると。そういうような方も生まれているんだと、何とかならないんでしょうかという声なんかも、あちこちの方から、この間、私も聞きました。

入場行進については、今現在、3団体での行進だったと記憶しています。この行進については、現在の3団体から、もうちょっと数もふやして、行進団体数をふやしていけば、少しでも開会式全体の短縮時間が図れるんじゃないかというふうにも思うんです。こういう点では、今後どのような形で時間短縮を図っていくのかという点での市の見解、これについてお聞きをしたいと思うんです。

2点目として、入場行進の時間短縮を図る方法の1つとして、皆さんもご存じのように、高校野球という部分なんかもあるわけなんですけど、いわば場内1周ではなく、直進的な形の入場行進という形で、時間短縮を図っているというような大会なんかもあると思うんですね。皆さんもご存じだと思うんです。岩出市でも市民運動会でこのような方法なんかも検討してはどうなのかというふうにも思います。

3点目には、市民運動会の終了後、実行委員会による検討会とか検証、こういう部分なんかも行われていると聞いています。この間、ある市民の方から、実際もう何年も、先ほど一番最初に私言った入場行進なんかの時間短縮ということなんかをやっぱりやるべきだと。何年もずっと実行委員会で言っているんだけど、市長さんに声届いてないのと違うのかなというふうに言われる方もありました。実際に実行委員会に参加している方ですよ。現実には、このような改善点なんかを指摘して、来年度、翌年度に開催していくについてのこうした検証と議論、こういう部分なんかは毎年どのような形で、次期開催に向けて反映をしてくれているのか、この点についてもお聞きをしたいと思うんです。

4点目には、岩出市の地元の踊りである岩出おどり、これも最後にみんなで輪になって踊るわけなんですけど、残念ながら、この岩出おどりを指導していく、そういう方がいないんですね。開会式の時点での準備運動、このときには、岩出健康体操なんかがされていくわけなんですけど、健康体操については、前で体操を指導していく、そういう方が前におられて、この体操をされていますよね。

しかしながら、岩出おどりのときには、このような形で指導する方がおられないというのが、私は残念でなりません。当然、実行委員会としても、市民運動会全体を見た中で、岩出おどりの指導者も養成して、参加している市民に対応できる、こういう体制の強化という部分なんかも、私は求められているんじゃないかなというふうに思うんです。

聞くとところによると、岩出おどりの同好会というんですか、岩出おどりなんかを研究されておられる皆さんなんかも、桜台の公民館で練習なんかもされているんだというようなことも聞くんです。ですから、そういう方なんかの協力なんかも得られないのかなというふうにも私は思いますし、いずれにしても、最後の岩出おどりの指導者の養成等、市民運動会における改善の方向、こういう部分なんかも検討してもらえればどうかなというふうにも思うんです。この点についての市の見解についてもお聞きをしたいと思います。

以上4点について、お聞きをしたいと思います。

○田畑議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○湯川教育部長 増田議員の市民運動会についてのご質問にお答えいたします。

1点目の開会式の時間短縮についてでございますが、開会式に対する声について把握している点は、入場行進のあり方ではなく、入場行進の後の開会宣言から演技者代表宣誓までの時間、立っている時間が長いということでございます。

こういった声への対応策としまして、開会式において、ずっと立っているのではなく、できるだけ座っていただけるよう配慮してございます。例えば、前年度、優勝カップ等の返還やスポーツ賞の表彰等については、一括して行うなどの時間短縮を図っているところでございます。

2点目の高校野球のように入場行進を直進形式にというご質問ですが、高校野球の開会式においては直進ではなく、場内1周から直進してございます。

市民運動会の入場行進につきましては、先ほどお答えしたとおりですので、これまでどおりの形式で実施いたしますが、入場行進の時間短縮としましては、今年度は5列での入場行進と考えております。

3点目の改善点の次期開催への反映についてですが、市民運動会の実施内容については、スポーツ推進委員会を中心とした企画委員会で素案を作成後、教育委員会での検討を加え、実行委員会に図っているところでございます。企画委員会の段階で、昨年度の反省点、改善点等について、反映できるものについては、できるだけ

企画案に反映させております。例えば、過去3年間の実行委員会等においていただいた主な反省点、改善点を申し上げますと、開会式典の時間短縮、餅投げの方法、プラカードの新調などの意見をいただいております、改善できるところは改善しております。

以上、さまざまな点において改善を加えてまいりましたが、今後も参加者を初め市民の皆様方のご意見をお聞きし、よりよい市民運動会になるよう努めてまいります。

4点目の実行委員会として、岩出おどりの指導者養成についてですが、岩出市民運動会実行委員会は、市民運動会を所管するもので、市民運動会の企画、運営に関してご協力をいただいている組織でございます。市民運動会における岩出おどりに関しては、レクリエーション種目の1つとして参加者に踊っていただいているものであり、岩出おどりの指導者養成等の事業は、市民運動会実行委員会が実施するものではないと思います。ただ、市民運動会において、岩出おどりの際、参加者の皆様に踊り方を指導できる指揮者の必要性は認識しておりますので、指揮できる人材の確保に努めるとともに、今後は岩出踊りの指導者育成について検討してまいります。

○田畑議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 2点お聞きしたいと思うんです。

今、ことし開催する部分については、現在の3団体から5団体というんですか、そういうふうに変えていきたいというようなことが言われました。入場の3列から5列になることによって、時間的には大体どのぐらい短縮できるような形になると市は見ているんでしょうか。大体の時間、見込みで結構ですんで、お答えいただきたいと思うんです。

もう1つ、4点目の岩出おどりの点なんですけど、ことし開催される運動会では、そういう形の中で対応できるような形で、一生懸命、今多分、声かけも含めて対応されていると思うんですが、今年度、そういうような形では実施できるような見込みというんですか、そういう点なんかはどうなんでしょうか。この2点だけ、ちょっとお聞きしたいと思うんです。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○湯川教育部長 増田議員の再質問にお答えいたします。

3列から5列にすることによって、時間どれだけ短縮できるかというご質問ですが、並び方、例えば、行進順の固定とか、ペースメーカーを配置して、すぐ後ろについて行進することで、かなり短縮できるのかなとは思ってございます。ただ、時間が何分になるのかは正確にはお答えできませんので、ご理解をいただきたいと思ひます。

それから、岩出おどりの際の指揮者の配置の件でございますが、今、ことしも各地区の青少年のイベント、こういったところで指揮する方もいらっしゃるということでございますので、教育委員会としましては、運動会に2人ぐらひは配置できたらなということで考えてございます。なお、増田議員も踊りの師匠と聞いておりますので、できましたら指揮に加わっていただけたらと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○田畑議長 再々質問を許します。

(なし)

○田畑議長 これで、増田浩二議員議員の2番目の質問を終わります。

引き続きまして、3番目の質問をお願いします。

増田浩二議員。

○増田議員 3番目の質問として、教育文化ゾーンの根来地域のあり方についてです。

この点では、1点目として、地域再生計画「いわでもよいよい推進事業ローカルブランディング計画」というものなんかを市として策定はしたんだということが言われています。道の駅を含めた観光事業の取り組みとして期待されるものと考えられるんですが、市として、この事業内容と今後の取り組みについて、改めてどのような展望を持って進めようとしているのか、この点をお聞きしたいと思ひます。

2点目として、この間、岩出市も市政懇談会で市民の皆さんにアピールをしていたんですが、国の重要文化財として、不動堂、光明真言殿、大伝法堂、大門、行者堂、聖天堂というこの6つの棟が、国の重要文化財として新たに指定されることになったんだという報告がございました。今後、根来寺において、どのような活用方法を考えているのか。また、岩出市においても、根来寺とどのように、この重要文化財指定された点においてアピールを行っていく、こういうことが根来寺さんなんかともどのような話し合いがされているのかという点、この点をお聞きしたいと思ひます。

3点目として、今言われた6つの重要文化財、新たに重要文化財に指定された面において、岩出市としても観光振興につなげていくんだと言われているわけです。



市が言われる観光振興、アピールを行っていく上では、当然、新たなパンフレットなんかも作成していく必要もあると思います。そうすると、新たなパンフレット面、こういう面においてはどのような視点から観光戦略、これを図る、そういうような計画を考えているのか、お聞きをしたいと思います。

4点目として、根来寺周辺の桜についての市としての見解をお聞きしたいんです。根来寺周辺の桜というのは、日本のさくら100選にも選ばれています。桜の観光名所として、和歌山県内や全国的にも、岩出市、これをアピールできる、いわば自然の財産というものとなっています。しかしながら、現時点において、桜の木の老木化や、あちこちの場所で枝が折れて、本当に痛々しい桜の木も多々ある現状となってきています。この現状について、市としてどのように見ているのでしょうか。

この間、常任委員会や本議会なんかでも何度か抜本的な対応を進めるべきではないのかということなんかもお聞きをしてきたんですが、現実的には、抜本的なこういう改善策なんかが進んでいると、進展している、こういうような気配は見えません。今後、岩出市としてどのような対応策を進めるのか、この点についてもお聞きをしたいと思います。

最後の5点目として、民俗資料館の南にしだれ桜というものがあります。以前は、本当に見事なしだれ桜で、春の観光シーズンには、本当に多くの皆さんが県内各地から、また県外からも多くの皆さんが見に来られていました。残念ながら、台風の影響を初めとして、枝が折れてしまい、現在もしだれ桜はあることはあるんですが、以前と比べ、個人的には、本当に痛々しい表情を見せている、こういう現状になったというのが、本当に悲しく私は感じています。

今の市長公室なんかでも、以前には、根来のしだれ桜が、本当に立派なしだれ桜のパネル、こういう部分のこういったパネルなんかが、長年にわたってかけられてきていました。以前、このしだれ桜を後世に残していこうじゃないかということで、近畿大学と協力をして、種子の保存、こういう部分なんかも研究や検討していく、こういうことが言われていました。

しかし、このしだれ桜のこの点については、何かいつの間にか、研究とか、調査とか、今後の対応面については、どうなってきたのかとか、実際には、最終的にはどうなったのかというような点なんかが、本当にわからなくなってきました。こういう点では、しだれ桜の、いわば二代目というものを残していくための研究と調査というのが、最終的にはどうなったのかと。結果は、残念ながらだめだったのか、まだその可能性が少しでもまだあるのか、そういう点について、どうなったのかと

いう点、これを最後にお聞きをしたいと思います。

以上です。

○田畑議長 ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 増田議員ご質問の3番目、文化文教ゾーンの根来地域についてお答えをいたします。

1点目、いわでもよいよい推進事業ローカルブランディング計画の事業内容と今後の取り組みはについて、2点目、国の重要文化財として新たに指定されることについて、活用方法は根来寺とどのような話し合いを行っているのかについて、一括してお答えをいたします。

人口がふえ続けてきた岩出市も、このままでは人口が減少に転じると予測されています。その状況の中、地方創生に向けた効果的なさまざまな施策を進め、交流人口の増加を図る最も有効な手段の1つとして、道の駅ねごろ歴史の丘を活用し、観光振興に取り組んできたところであります。

このたびさらなる観光振興を図るため、地域再生計画「いわでもよいよい推進事業ローカルブランディング計画」として、内閣府の認定をいただき、地方創生推進交付金の交付決定を受け事業を実施するものであります。これは岩出市観光関連事業者、和歌山大学観光学部が協力し、3年計画で地域のイメージの確立とそれを生かしたPRによる観光誘致活動などを展開するものであります。

また、このたび根来寺の不動堂、光明真言殿、大伝法堂、大門、行者堂、聖天堂の6カ所が国の重要文化財の指定を受けることになり、これで根来寺関係では、国宝である大塔を初め、従来から指定されている重要文化財の大師堂、それと昨年、重要文化財として指定を受けた旧県会議事堂一乗閣をあわせて、1つの国宝、8つの重要文化財になります。

観光振興においては、これらの文化財を活用し、根来寺と共同で観光地としての魅力向上を図り、さらなる観光客の誘致を目指してまいります。

なお、詳細については担当部長から答弁させます。

○田畑議長 事業部長。

○田村事業部長 増田議員ご質問の3番目、文化文教ゾーンの根来地域について、通告に従い、お答えいたします。

まず1点目、「いわでもよいよい推進事業ローカルブランディング計画」の事業内容と今後の取り組みはについてですが、「いわでもよいよい推進事業ローカルブ

ランディング計画」とは、岩出市観光関連事業者、和歌山大学観光学部が協力し、3年計画により、根来寺を中心とした地域のイメージの確立とイメージに基づく統一デザインを用いた案内看板、商品パッケージなどの作成、策定、また、それを生かしたパンフレット、ウェブページ等を使った戦略的PRによる観光誘致活動などを展開するものであります。

次に2点目、新たに指定される重要文化財の活用方法について、根来寺とどのような話し合いを行っているのかについてですが、新たな6棟の重要文化財指定につきましては、5月17日に国の文化審議会の答申があり、間もなく正式に重要文化財として指定される見込みであります。

市においては、従来から指定されているものとあわせて、1つの国宝、8つの重要文化財を活用し、建造物に特化した観光資源開発を進めてまいります。つきましては、根来寺とも連携を密にし、建造物の解説や僧侶による案内などを進めているところでございます。

次に3点目、重文指定を観光振興につなげるについて、どのような面の改善を図る考えなのかについてですが、今回の重要文化財指定にあわせて、新たな観光パンフレットの作成を進めているところです。内容につきましては、根来寺の協力を得た上で、指定文化財の見どころなど、魅力をわかりやすく発信し、より効果的に観光客誘致を図れるように進めてまいりたいと考えております。

次に4点目、根来寺周辺の桜の抜本的な対応をどう進めるかについてですが、現在、根来寺周辺の桜については、根来寺において、老木等の伐採や苗木の植樹が随時行われております。

平成27年度からは、根来寺南側の前山について、根来山げんきの森倶楽部や岩出ライオンズクラブの協力を得て、計画的に桜の老木や支障木を伐採し、苗木の植樹が行われ、本年度で整備が完了する予定と聞いております。

また、観光客の誘致を図るためには、根来寺周辺の桜を含めた景観の整備は大変重要なものであることから、根来寺や観光協会を初め、地域の関係団体が協力し、桜等の景観整備が図られるように、市といたしましても、必要に応じて支援策等も検討してまいります。

○田畑議長 教育部長。

○湯川教育部長 5点目のしだれ桜についてのご質問にお答えいたします。

市の天然記念物に指定されている根来のしだれ桜を後世に残すため、所有者であり管理者である根来寺は、平成16年に、和歌山県の補助を受け、根来寺しだれ桜種

の保存活動事業として、近畿大学生物理工学部へ種子の培養を委託し、種子の発芽状況を観測していましたが、発芽しなかったため、平成24年に岡山県勝央町にある独立行政法人森林総合研究所林木育種センター関西育種場に後継種の苗木の育成を依頼し、翌年4月に大島桜を接ぎ木し、苗木の育成に成功してございます。このうちの3本の苗木が平成26年3月に根来寺に戻されまして、現在、そのうちの1本が元気に生育しているところでございます。

市といたしましても、根来寺と協議しながら、苗木の生育を見守ってまいります。

○田畑議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 いわでもよいよい推進事業、こういう部分については3年計画で観光振興を図っていく、こういう計画だということでした。

こんな点で、これを図っていく、進めていくという点では、私、やっぱり市としても積極的に、この点なんかももっと外国なんかに視野入れていくという点なんかも必要だと思うんですね。

また、同時に国内なんかにおいても、映画というんですか、そういう映画のロケ地、こういう部分なんかも使ってくださいというような点なんかも含めて、日本だけじゃなしに、例えば、韓国とか中国とか東南アジアというようなところなんかも含めて、そういう映画のロケ地なんかに使ってくださいというようなことなんかも、もっともっとやっぱり積極的に岩出市としても取り組んではどうかというふうにも思うんです。

同時に、例えば、姉妹都市を提携していくという大胆な発想なんかも含めて、取り組んでいくべきじゃないのかなというふうに思うんです。

特に、この間、議員の視察なんかでも、幾つかのところなんかも視察にも行かせていただいたんですが、そういうところなんかでは、やっぱりインバウンド対策というんですか、そういう対策なんかも市としてしっかりと計画を持って、いろんな地域の特性とか状況とかというのも含めて、しっかりと把握をして、それをその自治体なんかでは、それをどういうふうに生かしていくのか、特徴のあるようなものとして進めていくのかという点なんかでは、いろんな取り組みなんかも進められてきているんですね。

そういう点なんかでいうと、私はぜひともこういった映画のロケ地なんかに、岩出市の職員なんかが、いろんなあちこち営業に行くというような、営業という言葉はちょっとおかしいのかわからんですが、売り込みに行くというような、岩出市

を売り込みに行くという、そういう取り組みなんかにも、もう少し力を入れていくべきではないのかなというふうにも思っています。

あるところなんかでは、職員さんを外国に派遣して、現地の人たちなんかと交流を図っていくと。そういう中で観光客を呼んでくるという取り組みなんかもされていきました。そういう点では、インバウンドというような部分の点における今後の市としての考え方なんかを少しお聞きをしたいと思います。

もう1点は、新しく観光パンフレットをつくるんだということも言われました。この観光パンフレットという点では、私が感心した自治体があるんですが、そのところなんかで、観光パンフレットに子育て支援、うちの行政ではこういう子育て支援策やってますよ、子ども医療費も含めて、保育のあり方も含めて、若い人たちが遊びに来る場所なんかは、ここここがあるんですよ、そういうような市の制度なんかも含めてパンフレットに書いて、一緒に入れて、若い人たちなんかも、もっともっと我がまちを知ってもらおうという、そういう取り組みなんかも、パンフレットのところに挟んでいるというような、そういう取り組みなんかもしているところがありました。

ですから、各自治体、いろんな取り組みというか、考え方なんかあると思うんですけどね。私、そういった視点、ただ単にお客さんで来てもらっているという、観光という面だけのパンフレットじゃなしに、改めて総合的に、その、例えば、岩出市なんかのいいところは、こういう部分があるんですよと。観光地だけじゃなしに、こういういろんな子育ての支援策なんかもあるんですよということなんかも、私はやっぱり取り入れていくというような、いろんな考え方なんかも、今度新しくパンフレットをせっかくつくるのであれば、そういう点なんかも考慮していったらどうなのかなというふうにも思うところがあります。

そういう点では、大体、今パンフレットなんかもつくるんだと言われていたんですが、大体何部ぐらいを想定して、どういうところに配布をして、そのパンフレットを活用していくつもりなのか、この点についてお聞きをしたいというふうに思います。

もう1点は、桜の点です。今、前山なんかには、ずっとこの間、植樹されてきたということをおっしゃいました。残念ながら、國分屋から大体大門を通過して、大型農道に出る。こういう道沿いなんかのところなんかでも、やっぱり特に大門から國分屋の間というのは、桜の木というのは本当に痛々しいような、そういう現状なんかも生まれてきています。

そういう点では、國分屋から大型農道という部分なんかの植樹というような点なんかは、今後どういうような形で進められていくのかなという点、この点が1点と、しだれ桜の点においては、先ほど、うれしいなと思ったんですが、よかったなと思っ  
ているんですが、平成26年に3本、そういう接ぎ木が成功したということなんで、  
そういう点なんかも、別の意味で、将来、本当に立派なしだれ桜に多分育っていく  
んだらうと思うんですけど、そういう期待も込めて、しだれ桜なんかもアピールし  
ていく、こういうことに、この間、成功しているんですよ。

だから、それはやっぱりしっかりと今後、将来的にわたって、市としても観光面  
なんかに、やっぱり上手にもうちょっと活用していくというんですか、アピール  
していくというふうなことなんかもやったらどうなのかなというふうに思いますし、  
実際には、あのしだれ桜、もうあかんようになったのかなと、私自身がそういうふ  
うに思っていたところもあるんで、そういうところなんかは、もうちょっとアピー  
ルしたらどうかなというふうにも思うところがあるので、その辺について、市とし  
て考えているようなことがあったら、ちょっとまたお聞きしたいと思うんです。

以上です。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 増田議員の再質問にお答えいたします。

パンフレットの件ですけども、パンフレットは初版として3,000部の発行を予定  
してございます。現在も実施しておるんですけども、紙面の都合上、補助金の目的  
外使用となりますので、子育て支援を入れられません。

それと、桜の件につきましては、先ほどもご答弁させていただいたように、必要  
に応じて支援策の検討をしてみたいです。検討の内容としましては、植樹作業の人  
的支援であるとか、観光協会等への補助であるとか、日本さくらの会への桜の苗木  
の配付の要望などを考えてございます。

○田畑議長 教育部長。

○湯川教育部長 しだれ桜についての再質問でございますが、平成27年の議会でご質  
問があつて、お答えしたとおりですけども、1本、苗木が生育しているということ  
でございますが、今、根来寺の蓮華院の西の畑に仮植えしている状況でございます。  
植えてから4年、まだたつてないんですね。大きさのほうは4メートルに達してい  
ない状況でございますので、もう少し大きくなってくれば、仮植えから、また違う  
場所へ移設ということになるのかなと、これについては、また根来寺さんと協議を

してまいりたいと思います。

○田畑議長 産業振興課長。

○今井産業振興課長 増田議員の再質問でございますが、外国人のインバウンド、また映画のロケ地とか誘致してはどうかというご質問でございました。現在、根来寺における外国人の観光客というのは、数としてはそうそう多くない状況でございます。また、外国人の方、誘致するにつきましては、根来寺単独では少し魅力に欠けるのかなというふうに認識しておるところもありまして、周辺の観光地であります、連携としまして、紀の川歴史回廊、緑の歴史回廊とか、根来街道グリーンツーリズムなど、ほかの地域とあわせて、一体的に、そういった外国人観光客、インバウンドツアー客の獲得を努めてまいりたいとは考えております。

それから、また近々、関西国際空港においてプロモーションも計画しているところでございますので、根来のPRをしてまいります。

それから、映画の撮影とかでございますが、近年、テレビで言いましたら、昨年のJ:COMさんの生放送でありますとか、今年度の「なんでも鑑定団」ですか、そういったテレビの撮影の誘致というのは積極的に行っているところです。また、映画のロケ地などに関しましては、わかやまフィルムコミッションという、こういう組織がございまして、ロケできるところ、どういうところがありますよと。写真とか簡単な紹介とかいうのはホームページ等で公開しておりまして、そちらは参加しておりますので、またそちらのほうでも情報があれば、積極的に取り込んでいきたいと思っております。

○田畑議長 再々質問を許します。

(なし)

○田畑議長 これで、増田浩二議員の3番目の質問を終わります。

以上で、増田浩二議員の一般質問を終わります。

以上で、今期定例会に付議されました事件は、全て議了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第7条の規定により、本日をもって今期定例会を閉会することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田畑議長 ご異議なしと認めます。

よって、本日をもって今期定例会を閉会とすることに決しました。

これをもちまして、令和元年第3回岩出市議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

~~~~~○~~~~~

閉会

(14時20分)



地方自治法第123条第2項の規定に基づき上記議会の次第を記録し、これを証するために署名する。

令和元年9月24日

岩出市議会議長

署名議員

署名議員